

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成26年1月1日
(第29期)	至	平成26年12月31日

S B S ホールディングス株式会社

(E04224)

第29期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年3月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び内部統制報告書は末尾に綴じ込んであります。

SBSホールディングス株式会社

目次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	26
(10) 従業員株式所有制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【事業年度】	第29期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	SBSホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 掛橋 幸喜
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2385
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 掛橋 幸喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
売上高 (百万円)	119,824	121,148	127,935	132,205	141,535
経常利益 (百万円)	4,291	1,653	2,767	3,801	3,672
当期純利益 (百万円)	2,140	2,522	1,647	1,571	2,750
包括利益 (百万円)	—	2,626	1,809	1,840	3,727
純資産額 (百万円)	22,616	25,065	27,750	29,265	35,245
総資産額 (百万円)	96,408	100,747	104,466	108,354	131,120
1株当たり純資産額 (円)	608.30	665.74	715.84	743.88	815.17
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.38	68.37	44.13	40.85	70.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	58.26	—	—	40.68	70.27
自己資本比率 (%)	23.2	24.5	26.2	26.7	24.4
自己資本利益率 (%)	10.1	10.7	6.3	5.6	9.0
株価収益率 (倍)	5.5	3.2	7.8	12.8	14.2
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	7,939	3,711	7,316	6,243	6,594
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	3,059	△3,765	△5,520	△6,214	△15,101
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△14,071	1,884	△816	92	8,902
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	7,382	9,212	10,175	10,306	11,037
従業員数 (名)	4,228	4,624	4,645	4,662	5,572
(外、平均臨時雇用者数)	(7,149)	(7,756)	(7,999)	(7,906)	(8,512)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年1月1日付で1株につき100株の株式分割、平成26年6月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第28期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第27期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
営業収益 (百万円)	3,013	2,490	2,484	2,994	4,093
経常利益 (百万円)	1,206	484	476	976	1,704
当期純利益 (百万円)	742	1,357	680	731	1,691
資本金 (百万円)	3,833	3,833	3,833	3,902	3,918
発行済株式総数 (株)	130,684	130,684	13,068,400	13,204,400	39,703,200
純資産額 (百万円)	10,371	11,537	12,236	12,620	13,976
総資産額 (百万円)	40,020	42,321	45,927	51,890	69,393
1株当たり純資産額 (円)	282.37	310.88	318.83	323.80	356.31
1株当たり配当額 (円)	3,000	3,000	40	40	15
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	20.25	36.80	18.23	19.02	43.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	20.21	-	-	18.94	43.23
自己資本比率 (%)	25.9	27.2	26.6	24.3	20.1
自己資本利益率 (%)	7.6	12.4	5.7	5.9	12.7
株価収益率 (倍)	15.9	5.9	19.0	27.5	23.1
配当性向 (%)	49.4	27.2	73.1	70.1	34.7
従業員数 (名)	88	106	116	114	183
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年1月1日付で1株につき100株の株式分割、平成26年6月1日付で1株につき3株の株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第28期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当10円を含んでおります。

4 第27期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場記念配当10円を含んでおります。

5 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 第28期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第27期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 【沿革】

- 昭和62年12月 東京都江東区に株式会社関東即配(現SBSホールディングス株式会社)を設立。
- 昭和63年9月 東京都墨田区に即日配送事業の株式会社関東即配(現SBS即配株式会社、現連結子会社)を設立。
- 平成元年4月 商号を株式会社総合物流システム(現SBSホールディングス株式会社)に変更。
- 平成4年6月 一般廃棄物処理の有限会社埼玉日商(現SBSサポートロジ株式会社、現連結子会社)の株式取得。
- 平成6年4月 メーリングサービス事業を開始。
- 平成9年6月 軽作業請負事業の有限会社スタッフジャパン(現SBSスタッフ株式会社、現連結子会社)を設立。
- 平成10年3月 マーケティング事業のマーケティングパートナー株式会社(現連結子会社)を設立。
- 平成11年12月 商号を株式会社エスピーエス(現SBSホールディングス株式会社)に変更。
- 平成15年12月 日本証券業協会(現東京証券取引所JASDAQ市場)に株式を店頭登録。
- 平成16年5月 雪印乳業株式会社の物流子会社である雪印物流株式会社(現SBSフレック株式会社、現連結子会社)の株式取得。
- 平成16年7月 株式会社エスピーエス(現SBSホールディングス株式会社)を純粋持株会社に移行。
- 平成16年7月 メーリングサービス事業を新設分割で設立したSBSポストウェイ株式会社に事業承継。
- 平成16年9月 不動産証券化事業の株式会社エーマックス(現連結子会社)を設立。
- 平成17年1月 個人引越事業の株式会社ダックの株式取得。
- 平成17年6月 東急グループの物流子会社である東急ロジスティック株式会社(現SBSロジコム株式会社、連結子会社)、日本貨物急送株式会社(現SBSフレイトサービス株式会社、現連結子会社)、ティーエルトランスポート株式会社(現SBSトランスポート株式会社、現連結子会社)、伊豆貨物急送株式会社、ティーエルサービス株式会社の株式取得。
- 平成17年12月 広告代理事業の株式会社ばむの株式取得。
- 平成18年1月 食品物流の株式会社全通(現SBSゼンツウ株式会社、現連結子会社)の株式取得。
- 平成18年3月 保険代理事業の有限会社SBSインシュアランスサービス(現SBSファイナンス株式会社、現連結子会社)の株式取得。
- 平成18年4月 商号をSBSホールディングス株式会社に変更、本社を東京都墨田区太平に移転。
- 平成19年10月 株式会社ダックの株式売却。
- 平成21年3月 SBSポストウェイ株式会社の株式売却。
- 平成22年4月 ティーエルロジコム株式会社(現SBSロジコム株式会社、現連結子会社)が日本ビクター株式会社の物流子会社であるビクターロジスティクス株式会社の株式取得。
- 平成22年7月 ティーエルロジコム株式会社(現SBSロジコム株式会社、現連結子会社)が通関事業の株式会社エイシーシステムコーポレーション(現SBSグローバルネットワーク株式会社、現連結子会社)の株式取得。
- 平成22年7月 ビクターロジスティクス株式会社の商号をVLロジネット株式会社へ変更。
- 平成23年4月 ティーエルロジコム株式会社(現SBSロジコム株式会社、現連結子会社)が日本ビクター株式会社の物流子会社である日本レコードセンター株式会社(現連結子会社)の株式取得。
- 平成23年7月 ティーエルロジコム株式会社(現SBSロジコム株式会社、現連結子会社)がVLロジネット株式会社を吸収合併。
- 平成23年10月 インドの国際物流会社Atlas Logistics Pvt. Ltd. (現連結子会社)の株式取得。
- 平成24年3月 車両輸送の株式会社ゼロ(現持分法適用関連会社)の株式取得。
- 平成24年5月 シンガポールにアジア地域統括会社としてSBS Logistics RHQ Pte. Ltd. (現SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.、現連結子会社)を設立。シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシアの拠点整備を実施。
- 平成24年7月 日本貨物急送株式会社(現SBSフレイトサービス株式会社、現連結子会社)が伊豆貨物急送株式会社を吸収合併、ティーエルトランスポート株式会社(現SBSトランスポート株式会社、現連結子会社)がティーエルサービス株式会社を吸収合併。
- 平成24年12月 東京証券取引所市場第二部へ上場。同時に創立25周年を迎える。
- 平成25年6月 グループブランド統一を実施。
- 平成25年8月 千葉県芝山町などで太陽光発電事業を開始。
- 平成25年12月 東京証券取引所市場第一部へ指定。
- 平成26年7月 インドの国際物流会社Transpole Logistics Pvt. Ltd. (現SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.、現連結子会社)の株式取得。
- 平成26年9月 株式会社ばむの株式売却。

3【事業の内容】

当社グループは持株会社制を導入しており、平成26年12月31日現在、連結財務諸表提出会社（以下当社という）並びに子会社46社（うち連結子会社27社）及び関連会社9社（うち持分法適用関連会社1社）から構成されております。当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定やグループ会社のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社への各種共通サービスの提供を行っております。

当社グループは、あらゆる産業に繋がり、経済活動に必要な社会基盤のひとつである物流を中核事業としております。また、物流支援事業として物流の周辺にあるさまざまなニーズにお応えし、物流事業の差別化と充実を図っております。具体的には、物流施設等の開発・販売・賃貸等を行う不動産事業及び人材、環境、マーケティング、太陽光発電等からなるその他事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの各事業の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。これらの3事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

(1) 物流事業

当事業におきましては、主に企業間（B to B）物流の分野で総合的な物流事業を展開しております。具体的には、荷主である顧客企業に対して物流改革を提案し、物流業務の包括受託及び各物流業者との連携による物流業務運営を提供する3PL（サード・パーティ・ロジスティクス）サービス事業、全国ネットワークを持つ三温度帯（冷凍・冷蔵・常温）での食品物流事業、顧客企業の倉庫・工場からの材料・製品等の運送・配送を担う運送事業、主に小型貨物を一都三県エリアで即日配達する即配サービス事業、国際物流事業、物流コンサルティング事業等があります。

上記の事業を行う主な関係会社は、国内ではSBSロジコム株式会社、SBSフレック株式会社、SBSゼンツウ株式会社及びSBS即配株式会社、海外ではSBS Transpole Logistics Pvt. Ltd. です。

(2) 不動産事業

当事業におきましては、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。

主な関係会社は、SBSロジコム株式会社及び株式会社エーマックスです。

(3) その他事業

顧客企業の物流センター等で発生する業務等を担うスタッフの派遣や紹介を行う人材事業、一般及び産業廃棄物の回収及び中間処理を一貫して行い資源の再利用など廃棄物のリサイクルを行う環境事業、顧客企業の営業や販売促進活動を支援する広告制作、広告代理等のマーケティング事業、保有地や物流センターの屋根を活用した太陽光発電事業等から構成されます。

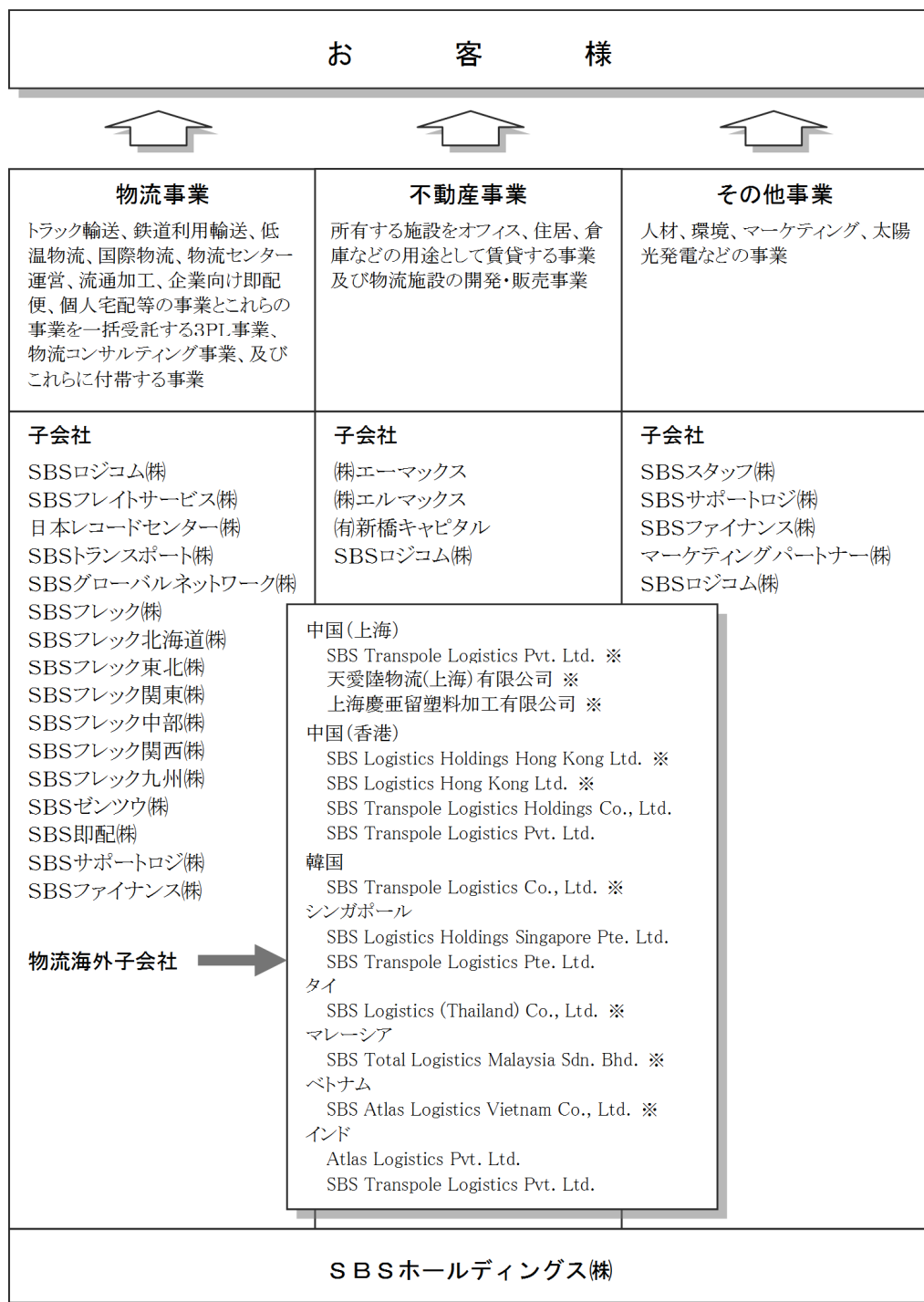
主な関係会社は、SBSスタッフ株式会社、SBSサポートロジ株式会社、マーケティングパートナー株式会社、SBSロジコム株式会社です。

(企業集団の状況)

当社グループは、当社を持株会社として当社グループの連結の範囲に入る子会社27社及び関連会社1社*が相互に連携して、物流事業、不動産事業、その他事業を営んでおります。これらを報告セグメントとの関連で示すと以下の通りであります。

なお、下図には非連結子会社の一部(※印)を含んでおります。

*関連会社の内訳は、(株)ゼロ(持分法適用関連会社)です。



平成27年1月、SBSフレック北海道(株)、SBSフレック東北(株)、SBSフレック関東(株)、SBSフレック中部(株)、SBSフレック関西(株)、SBSフレック九州(株)の6社は、SBSフレック関東(株)を存続会社として合併し、SBSフレックネット(株)に社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SBSロジコム(株) (注) 3、5	東京都墨田区	2,846	物流事業 不動産事業 その他事業	100.0	役員の兼任3名、 資金援助あり。
SBSフレイトサービス(株) (注) 2	神奈川県横浜市中区	100	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
日本レコードセンター(株) (注) 2、3	神奈川県厚木市	450	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
SBSトランスポート(株) (注) 2	東京都世田谷区	80	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
SBSグローバルネットワ ーク(株)(注) 2	東京都墨田区	50	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
SBSフレック(株) (注) 3、6	東京都墨田区	218	物流事業	66.0	役員の兼任5名、 資金援助あり。
SBSフレック北海道(株) (注) 2	北海道札幌市東区	20	物流事業	100.0 (100.0)	—
SBSフレック東北(株) (注) 2	宮城県岩沼市	20	物流事業	100.0 (100.0)	—
SBSフレック関東(株) (注) 2	埼玉県川口市	50	物流事業	100.0 (100.0)	資金援助あり。
SBSフレック中部(株) (注) 2	愛知県名古屋市守山区	44	物流事業	100.0 (100.0)	—
SBSフレック関西(株) (注) 2	大阪府吹田市	30	物流事業	100.0 (100.0)	—
SBSフレック九州(株) (注) 2	福岡県福岡市南区	15	物流事業	100.0 (100.0)	—
SBSゼンツウ(株) (注) 7	埼玉県戸田市	83	物流事業	100.0	役員の兼任4名
SBS即配(株)	東京都江東区	30	物流事業	100.0	資金援助あり。
SBSサポートロジ(株)	東京都江東区	100	物流事業 その他事業	100.0	資金援助あり。
SBSファイナンス(株)	東京都墨田区	150	物流事業 その他事業	100.0	資金援助、債務保 証あり。
SBS Logistics Holdings Singapore Pte.Ltd. (注) 3	シンガポール	百万シンガポールドル 140	物流事業	100.0	役員の兼任2名
SBS Transpole Logistics Pvt.Ltd. (注) 3	インド ニューデリー	百万インドルピー 48	物流事業	70.4 (70.4)	役員の兼任1名
Transpole Logistics Pvt.Ltd.	中国 香港	百万香港ドル 4	物流事業	100.0 (100.0)	—
SBS Transpole Logistics Holdings Co.,Ltd.	中国 香港	百万香港ドル 22	物流事業	100.0 (100.0)	—
SBS Transpole Logistics Pte.Ltd.	シンガポール	百万シンガポールドル 1	物流事業	95.9 (95.9)	—
Atlas Logistics Pvt. Ltd.	インド バンガロール	百万インドルピー 60	物流事業	100.0 (29.9)	役員の兼任1名、 債務保証あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
㈱エーマックス	東京都墨田区	160	不動産事業	100.0	役員の兼任3名
㈱エルマックス(注)2	東京都港区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
㈲新橋キャピタル (注)2、8	東京都墨田区	3	不動産事業	100.0 (100.0)	—
SBSスタッフ㈱	東京都墨田区	70	その他事業	100.0	資金援助あり。
マーケティングパートナー ㈱	東京都千代田区	10	その他事業	100.0	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) ㈱ゼロ(注)4	神奈川県川崎市	3,390	物流事業	20.9	役員の兼任1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()書きは、間接所有割合を内数で示しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 上記連結子会社のうちSBSロジコム㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	44,296百万円
	(2) 経常利益	2,119百万円
	(3) 当期純利益	2,192百万円
	(4) 純資産額	26,565百万円
	(5) 総資産額	53,477百万円

6 上記連結子会社のうちSBSフレック㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	40,439百万円
	(2) 経常利益	193百万円
	(3) 当期純利益	114百万円
	(4) 純資産額	4,139百万円
	(5) 総資産額	11,602百万円

7 上記連結子会社のうちSBSゼンツウ㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,211百万円
	(2) 経常利益	400百万円
	(3) 当期純利益	256百万円
	(4) 純資産額	2,332百万円
	(5) 総資産額	6,275百万円

8 上記連結子会社のうち、㈲新橋キャピタルにつきましては、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年9月8日実務対応報告第20号)の適用に伴い連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
物流事業	5,196	(8,323)
不動産事業	8	(6)
その他事業	178	(174)
全社	190	(9)
合計	5,572	(8,512)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 従業員数欄の () 内に、最近1年間の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 従業員数が当連結会計年度末において910名増加しております。主としてSBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.の株式を取得し、子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
183 (9)	44.5	6.5	6,344,464

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 従業員数欄の () 内に、最近1年間の臨時従業員の平均雇用人員を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託社員契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、他社から当社への出向者を含んでおりません。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 従業員数が当事業年度において69名増加しております。主として管理業務の集約に伴うグループ会社からの出向者の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの一部の連結子会社において労働組合が結成されております。平成26年12月31日現在の組合員数は1,829名であります。

なお、当社及び連結子会社のいずれにおいても、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に、企業業績や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調となりました。他方で、消費増税による個人消費の停滞、円安による輸入原材料価格の上昇、人材不足、人件費の高騰など景気の先行きへの不安材料を抱えた状況が続きました。

物流業界は、消費増税に伴う駆け込み需要があったものの、当連結会計年度後半は反動減の長期化や夏場の天候不順による個人消費低迷などの影響を受け苦戦を強いられました。加えて、備車費、パート・アルバイト費などの値上がり、一層深刻化するドライバー不足などへの対策が喫緊の課題となっております。

このような環境のなか、当社グループは、当連結会計年度からスタートした中期経営計画「SBS Growth 2017（平成26年度から平成29年度までの4年間）」に掲げた事業戦略、投資戦略に基づき、物流企業として業界トップグループ入りを目指す施策に一丸となって取り組みました。

事業戦略では、3PL受注の拡大に向けて提案営業を一層強化したことにより、スーパーやドラッグストア、百貨店などから翌連結会計年度以降につながる新規受注を獲得いたしました。新規業務としては、食肉加工メーカー、百貨店、眼鏡レンズメーカー向けの3PLや物流センターの運営などが稼働いたしました。個人消費の低迷が続く既存業務が伸び悩みましたが、新たな顧客や業務の開拓によって事業の拡大を進めることができました。一方、通関事業やCD・DVD物流事業は、円安の急激な進行による高級アパレルや服飾品などの輸入減少、若年層を中心とするスマートフォン利用率の上昇から音楽映像ソフトの流通構造が変化し取扱量の減少が顕著となるなど、収益性の悪化に苦しみました。

海外では、シンガポール現地法人の再編、同国ドレージ会社の取得によるコンテナ輸送事業への参入、海外初となる自社倉庫をタイに竣工するなど海外事業の基盤作りに取り組みました。また、インドのフォワードナー Transpole Logistics Pvt. Ltd.（現 SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.）の株式を取得し子会社といたしました。アジアで急成長する同社を傘下にしたことは、中期経営計画の目標のひとつである海外売上高300億円達成への大きな布石となると考えております。

投資戦略では、海外子会社2社を取得したほか、3PLの新規獲得に向けた物流施設用地の取得、太陽光発電設備の増設などに約150億円を投資。一方、オフィスビルの売却や物流施設信託受益権の私募ファンド「SBS ロジファンド1号」への譲渡などで約55億円を回収いたしました。当連結会計年度は、海外M&Aや施設開発用地の取得など今後の成長に不可欠な投資を拡大しましたが、当社は、長期的な視点で投資と回収のバランスを保ちつつ、独自の「物流と金融の融合ビジネスモデル」で業容を拡大してまいります。

これらの結果、売上高は1,415億35百万円（前連結会計年度比7.1%増）と増収となりました。これは主に、物流事業において新規顧客や新規業務の拡大とM&Aによるものです。一方、営業利益は41億23百万円（同0.4%減）、経常利益は36億72百万円（同3.4%減）と減益になりました。これは主に、M&Aにかかるコスト増や通関事業およびCD・DVD物流事業の業績悪化によるものです。当期純利益は、オフィスビルなどの固定資産売却益13億75百万円を特別利益に計上したことにより27億50百万円（同75.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

(物流事業)

物流事業では、3月までは消費増税前の駆け込み需要による物量の大幅増加があり、物流センター運營業務や輸配送業務などが多忙を極めました。4月以降は、反動減や円安などの影響を受けて既存業務が伸び悩みましたが、新規業務の立ち上げなどにより売上高は順調に拡大いたしました。一方、営業利益率の改善については、第4四半期以降燃料費が下落傾向となったことや前連結会計年度から取り組んできた運賃や料金の適正化に一定の成果があったことなどのプラス要因がありましたが備車費や作業費の上昇などにより足踏み状態が続きました。

これらの結果、売上高は1,298億84百万円（前連結会計年度比7.5%増）、営業利益は16億24百万円（同33.2%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業では、前連結会計年度に保有物流施設の信託受益権の51%を組み入れた私募ファンド「SBSロジファンド1号」に対して残り49%を譲渡いたしました。この結果、売上高は51億3百万円（前連結会計年度比8.1%減）、営業利益は23億59百万円（同7.5%減）となりました。売上高と営業利益の減少は、私募ファンドへ譲渡した物流施設にかかる賃料収入が減少したことによるものであります。

(その他事業)

その他事業は、人材事業、マーケティング事業、環境事業などがいずれも堅調に推移いたしました。なかでも人材事業は、人手不足時代の到来を追い風に営業所の新規開設や整備を進め、人材派遣や紹介需要を取り込んだことにより売上高、営業利益ともに伸長いたしました。この結果、売上高は65億48百万円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益は3億44百万円（同70.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ7億31百万円増加し、110億37百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な増減要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比べ3億51百万円増加し、65億94百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益47億8百万円、減価償却費35億26百万円などの資金増加がありましたが、法人税等の支払額9億84百万円、利息の支払額5億73百万円などの支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、前連結会計年度に比べ88億86百万円増加し、151億1百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の売却による収入27億49百万円があった一方で、新たな物流用地の取得や物流施設の建設、車両の購入など有形及び無形固定資産の取得のための支出108億59百万円、海外M&Aによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出72億58百万円を行ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は、前連結会計年度に比べ88億10百万円増加し、89億2百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増22億51百万円、長期借入金で188億36百万円の資金調達を行った一方で、長期借入金の返済108億38百万円、配当金の支払い5億19百万円などの支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、物流事業を中核とするサービスの提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	前年同期比 (%)
物流事業 (百万円)	129,884	107.5
不動産事業 (百万円)	5,103	91.9
その他事業 (百万円)	6,548	111.6
合計 (百万円)	141,535	107.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、不透明な経済環境の中で激しい企業間競争を勝ち抜いていくために、経営の機動性確保およびグループ牽制機能が重要であると認識しております。そのために必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう意思決定を迅速化し、中期経営計画「SBS Growth 2017」の達成に向け、業務執行の責任と権限の明確化を図ってまいります。

一方、成長を維持するためには、3PLを推進する物流人材や海外展開に備えたグローバル人材が不可欠です。さらに、ドライバー不足も深刻な課題と捉え、教育制度の充実や人事制度の整備を進め、優秀な人材の採用や育成に取り組みます。加えて、経営参画と士気高揚を狙い従業員持株会信託型ESOPを導入するなど、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りに努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設からの環境負荷軽減などの環境保全に徹底的に取り組みます。更に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底やリスク対策などを柱に、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあると考えられます。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済の影響によるリスク

当社グループの事業は、国内外の経済、景気動向、および顧客企業の輸送需要の動向に影響を受ける可能性があります。国内景気の大幅な落ち込みによる消費の低迷、極端な円高や海外景気の深刻な落ち込みによる輸出入量の減少などが起きた場合は、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法制度変更によるリスク

当社グループは、主力である物流事業では貨物自動車運送業、倉庫業、通関業など物流に関する各種事業法、不動産事業では建築基準法や金融商品取引法、人材事業では労働者派遣法など、様々な法令の規制を受けております。社会情勢の変化に応じてこれらの法制度の改正、強化、解釈の変更などが想定されます。当社グループは、諸法令に対し遵法を旨として経営にあたっておりますが、その対応により新たな負担の発生や事業展開の変更を求められることも予測され、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③ 原油価格高騰によるリスク

物流事業を営むにあたり軽油・ガソリンなどの燃料の使用が不可欠となっておりますが、世界的な原油価格の高騰や為替相場の影響により燃料価格が上昇した場合、コスト増の要因となる可能性があります。当社グループでは、市場動向を注視しながら価格変動をある程度織り込んだ予算を作成しておりますが、予想以上に値上がりした場合やコスト増加相当分を運賃に転嫁できない場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 顧客情報管理に関するリスク

当社グループの行う事業では、個人情報を含め多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループは、企業倫理規程および個人情報管理規程を制定し、顧客情報、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、万が一、顧客情報の流失やデータ喪失などの事態が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 金利変動に関するリスク

当社グループは、重要な成長戦略としてM&Aの実施や3PL事業推進のための物流施設開発を行います。これらに必要な資金は主に金融機関からの借入に依存しております。有利子負債は物流施設の流動化および営業キャッシュ・フローなどにより返済を進める一方で、金利の固定化などの対策を講じておりますが、金融政策の動向によっては当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 事業エリアの集中に関するリスク

首都圏は日本経済の中心として産業や消費活動が集中しており、物流の大規模市場としての魅力を持つとともに国内、海外との重要な物流要地となっております。当社グループはこの旺盛な物流需要を享受することを経営戦略として掲げていることから、必然的に首都圏に物流拠点が集中しております。大規模災害などの事態が首都圏で発生した場合、荷主企業や当社施設の被災、交通網の混乱・遮断、ライフラインの停止などにより事業継続が困難となり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 不動産事業に関するリスク

当社グループは、不動産事業の一部として物流施設の開発および販売事業を行っております。物流施設の新規開発にあたっては、賃貸用、販売用を問わず顧客の確保を前提としており、入居する荷主あるいは販売先を決定し、用途や仕様あるいは賃料や賃貸期間などを明確にしたのちに着工しております。しかしながら、物流施設の受注時期、規模や仕様、完成時期、販売時期によって売上及び利益が一定の時期に偏る場合や遅延が生じる場合があります、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、トラックによる輸送や物流センター運営を主体に事業を行っておりますが、大規模災害などの事態が発生した場合、荷主企業や当社施設の被災、交通網の混乱・遮断、ライフラインの停止などにより事業継続が困難となり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 重大事故の発生に関するリスク

当社グループは、主力事業として公道を利用しトラックによる顧客の商品、製品の輸送を行っていることから、万が一、多くの人命を失う重大な事故を起こした場合、被害者からの訴訟やお客様の信頼や社会的信用の低下、車両の使用停止や営業停止の行政処分など、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ システムダウンに関するリスク

当社グループは、顧客の貨物情報の管理、倉庫管理、通関処理などの業務システムから会計や人事給与システムなどの社内システムまでコンピュータやネットワークを使用しています。これらが故障、ウィルス、ハッキング、自然災害などによってシステムダウンした場合、顧客や取引先へのサービス提供の中断、業務処理の遅延や混乱をきたすことにより、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ M&Aに関するリスク

当社グループは、既存事業の規模拡大や新たな事業分野に進出するに際し、事業戦略の一環としてM&Aや資本参加、資本提携などを行っております。買収や提携後の事業計画の進捗が当初見通しに比べ大幅に遅れる場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 国際展開に関するリスク

当社グループは、将来に亘って成長を続けていくために海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、テロ・戦争・疾病の発生・その他の要因による社会的混乱が生じた場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年7月7日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社であるSBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd. がインドに本拠を置く国際物流会社であるTranspole Logistics Pvt. Ltd. の株式を取得する株式譲渡契約を同日付で締結し、平成26年7月31日付で同社の普通株式の一部及び優先株式を取得し、平成26年8月27日付で優先株式の普通株式への転換を完了致しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っていますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度における財政状態及び経営成績につきましては、財政状態は資産、負債、及び純資産で増加し、経営成績は増収増益となりました。

なお、セグメント別の業績につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

① 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、538億47百万円となり、前連結会計年度に比べ141億83百万円増加いたしました。これは主に、子会社取得に伴う受取手形及び売掛金の増加、固定資産に計上している物流施設の一部を販売用不動産としてたな卸資産に振り替えたことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、772億72百万円となり、前連結会計年度に比べ85億81百万円増加いたしました。これは主に、子会社取得によるのれんの増加、物流用地の取得および車両や物流設備の購入によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、549億90百万円となり、前連結会計年度に比べ110億20百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の純増、1年内返済予定の長期借入金および未払金や未払費用の増加によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、408億84百万円となり、前連結会計年度に比べ57億64百万円増加いたしました。これは主に、M&Aや設備投資にかかる資金を長期借入金によって賄ったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、利益剰余金、為替換算調整勘定、少数株主持分などが増加したことにより352億45百万円となり、前連結会計年度に比べ59億80百万円増加いたしました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度の26.7%から2.3ポイント下がり24.4%となりました。

② 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、93億30百万円増加し、1,415億35百万円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。

(営業利益)

売上原価につきましては、85億13百万円増加の1,272億59百万円（前連結会計年度比7.2%増）、販売費及び一般管理費につきましては、8億34百万円増加の101億52百万円（同9.0%増）となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、17百万円減少し、41億23百万円（同0.4%減）となりました。

(経常利益)

営業外収益は、持分法投資利益が増加したことなどにより1億63百万円増加の5億21百万円（前連結会計年度比45.5%増）となりました。営業外費用は、為替差損や投資事業組合運用損により2億75百万円増加の9億72百万円（同39.4%増）となりました。

以上の結果、経常利益につきましては、1億29百万円減少し、36億72百万円（同3.4%減）となりました。

(税金等調整前当期純利益)

特別利益につきましては、固定資産の売却益により9億95百万円増加の14億8百万円（前連結会計年度比241.5%増）となりました。特別損失につきましては、前連結会計年度のような物流センター移転・集約やブ

ランド統一にかかる費用がなかったことなどにより9億70百万円減少の3億72百万円(同72.3%減)となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益につきましては、18億37百万円増加の47億8百万円(同64.0%増)となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税につきましては、6億62百万円増加の12億78百万円(前連結会計年度比107.4%増)、法人税等調整額につきましては、34百万円減少の6億48百万円(同5.1%減)となりました。

以上の結果、当期純利益は、11億78百万円増加し、27億50百万円(同75.0%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローについての分析

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、あらゆる産業に繋がり、経済活動に必要な不可欠な社会基盤のひとつである物流を事業領域としております。

この認識のもと当社グループは、「全方位の物流機能を有する3PL企業集団」として総合力、専門力、解決力を発揮し、お客様の生産、販売という企業活動をグローバルに支え、社会基盤としての物流サービスを高品質、安全、安心にご提供いたします。

また、物流という社会とのかかわりの深い事業を行う私たちは、企業の社会的責任の重要性を認識し、安全、環境、社会貢献といったCSR経営に真摯に取り組み、企業価値と株主価値の向上に努め、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

SBSグループは、当社が創業30周年を迎える平成29年(2017年)をゴールとする中期経営計画「SBS Growth 2017」を平成26年1月に策定いたしました。平成29年に売上高2,000億円、営業利益80億円の達成と日本国内に留まることなくアジアを代表する物流企業として業界トップグループ入りを目指しております。

中期経営方針として、次の5つを掲げております。

- ・お客様に選ばれる現場力を磨く(ローコストオペレーション、改善)
- ・グループ力を結集する(経営インフラの有効活用、グループシナジーの極大化)
- ・ベンチャースピリット集団であり続ける(夢の共有、スピード)
- ・持続的な成長を果たす(積極的な投資と財務基盤強化の両立)
- ・コンプライアンス、CSRを重視する経営を貫く(CSR経営の実践)

事業戦略、投資戦略として、3PL事業およびアジアを軸とした海外事業の展開による売上高の安定的伸張、ローコストオペレーションの徹底による収益力向上と財務基盤強化を推進してまいります。

目標とする経営指標は、次の通りであります。

- ・事業に係る利益確保 ⇒ 売上高営業利益率 4%以上
- ・財務健全性の維持 ⇒ 自己資本比率 30%以上

当社グループは、不透明な経済環境の中で激しい企業間競争を勝ち抜いていくために、経営の機動性確保およびグループ牽制機能が重要であると認識しております。そのために必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう意思決定を迅速化し、中期経営計画「SBS Growth 2017」の達成に向け、業務執行の責任と権限の明確化を図ってまいります。

一方、成長を維持するためには、3PLを推進する物流人材や海外展開に備えたグローバル人材が不可欠です。さらに、ドライバー不足も深刻な課題と捉え、教育制度の充実や人事制度の整備を進め、優秀な人材の採用や育成に取り組みます。加えて、経営参画と士気高揚を狙い従業員持株会信託型ESOPを導入するなど、社員一人ひとりが働きがい・誇り・生きがいを持てる環境作りを努めてまいります。

また、物流企業としての社会的責任を果たすため、作業の安全確保や交通事故の防止などの安全対策、エコドライブの推進や車両・施設からの環境負荷軽減などの環境保全に徹底的に取り組みます。更に、内部統制の強化、コンプライアンスの徹底やリスク対策などを柱に、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組み、社会の期待に応える企業グループとなるようCSR経営を着実に推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は15,988百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

物流事業につきましては、新たな物流用地の取得及び車両の経常的な更新等に総額15,059百万円を投資いたしました。不動産事業につきましては、賃貸用不動産の修繕等に総額229百万円を投資いたしました。その他事業につきましては、太陽光発電設備の導入等に総額677百万円を投資いたしました。

なお、セグメント情報における各報告セグメントの設備投資額には、用途の変更に伴うセグメント間振替の金額を含んでおります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都墨田区)	全社（共通）	事務所	24	—	— (—)	1	105	132	183
戸田倉庫 (埼玉県戸田市)	不動産事業	賃貸用倉庫	19	—	775 (6.97)	—	—	795	—
芝山太陽光発電所 (千葉県山武郡芝山町)	その他事業	太陽光発電 設備他	1	627	274 (115.43)	—	0	904	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

平成26年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（百万円）	従業員数 (名)
本社 (東京都墨田区)	全社（共通）	事務所（賃借）	124	183

(2) 国内子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
SBSロジコム(株)	新砂支店 (東京都江東区)	物流 事業	事務所 車両配送設備	93	131	2,389 (7.75)	—	0	2,614	45
SBSロジコム(株)	横浜金沢支店(神奈川県横浜市金沢区)	物流 事業	事務所 車両配送設備	322	39	1,684 (18.11)	—	6	2,053	43
SBSロジコム(株)	川越物流センター (埼玉県川越市)	物流 事業	事務所 車両配送設備	2,255	24	1,744 (32.67)	—	19	4,044	26
SBSロジコム(株)	京葉支店 (千葉県習志野市)	物流 事業	事務所 車両配送設備	393	113	821 (10.16)	4	7	1,339	34
SBSロジコム(株)	横浜市磯子区杉田物流用地(神奈川県横浜市磯子区)	物流 事業	物流用地	—	—	1,924 (17.15)	—	—	1,924	—
SBSロジコム(株)	大阪市住之江区南港物流用地(大阪府大阪市住之江区)	物流 事業	物流用地	—	—	2,384 (24.86)	—	—	2,384	—
SBSロジコム(株)	賃貸用物件5ヶ所 (東京都渋谷区他)	不動産 事業	賃貸用建物他	1,618	4	10,003 (33.27)	0	11	11,638	—
SBSフレック(株)	関東事業部 (東京都墨田区他)	物流 事業	事務所 車両配送設備	147	24	867 (31.30)	154	167	1,361	106
SBSフレック(株)	関西事業部 (大阪府吹田市)	物流 事業	事務所 物流用地	273	30	1,055 (17.87)	14	9	1,383	23
SBSプレイトサービス(株)	小田原支店 (神奈川県南足柄市)	物流 事業	事務所、倉庫	488	4	682 (15.00)	320	1	1,466	49

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 上記の金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	従業員数 (名)
SBSフレック(株)	関西事業部 (大阪府吹田市)	物流事業	倉庫他	212	23
SBSロジコム(株)	西船橋支店 (千葉県船橋市)	物流事業	事務所、倉庫	238	18
SBSロジコム(株)	野田物流センター (千葉県野田市)	物流事業	事務所、倉庫	429	24
SBSロジコム(株)	南砂支店 (東京都江東区)	物流事業	事務所、倉庫	330	32
SBSロジコム(株)	京浜支店 (神奈川県川崎市)	物流事業	事務所、倉庫	360	22
日本レコードセンター(株)	本社・事業統括部 (神奈川県厚木市)	物流事業	事務所、倉庫	487	73

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
SBSロジコム㈱	横浜杉田物流センター (横浜市磯子区)	物流 事業	物流施設	4,520	1,146	借入金	平成26.12	平成28.2
SBSロジコム㈱	所沢センター (所沢市大字新富字)	物流 事業	物流施設	4,136	69	借入金	平成27.6	平成28.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,705,200
計	154,705,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,703,200	39,703,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	39,703,200	39,703,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式等は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年3月25日定時株主総会決議及び平成23年5月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、7	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2、7、8	261	261
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月28日 至 平成28年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3、6、7、8	発行価格 339 資本組入額 170	発行価格 339 資本組入額 170
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役の地位を有していることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができる。 1個の新株予約権につき一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式1,710株とする。ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）に際して、以下の各号に沿って会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）に対し、それぞれの場合につき、再編成対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2（3）に従って定める調整後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）3に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の事由及び条件
（注）5に準じて決定する。
 - 5 新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
 - 6 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、新株予約権の付与日における公正な評価単価と新株予約権行使時の払込金額の合計額を記載している。
 - 7 平成23年11月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年1月1日付をもって普通株式1株を100株に分割し、また、平成26年4月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年6月1日付をもって普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
 - 8 平成24年12月3日付の第三者割当による自己株式の処分により、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年1月1日 (注) 1	12,937,716	13,068,400	—	3,833	—	5,163
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注) 2	136,000	13,204,400	69	3,902	69	5,232
平成26年6月1日 (注) 3	26,408,800	39,613,200	—	3,902	—	5,232
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 2	90,000	39,703,200	15	3,918	15	5,247

- (注) 1 株式分割 (1 : 100) によるものであります。
 2 新株予約権の行使による増加であります。
 3 株式分割 (1 : 3) によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	32	48	68	5	3,810	3,990	—
所有株式数 (単元)	—	55,925	8,176	18,368	49,500	157	264,894	397,020	1,200
所有株式数の 割合 (%)	—	14.1	2.1	4.6	12.5	0.0	66.7	100.0	—

- (注) 1 当社は、平成26年4月11日開催の取締役会決議により、平成26年6月1日をもって1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が26,408,800株増加しております。
 2 自己株式は、「個人その他」の欄に3単元、「単元未満株式の状況」の欄に85株含まれております。
 3 単元未満株式のみを有する株主は、50人であります。
 4 所有株式数の割合は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鎌田 正彦	東京都大田区	17,888,400	45.05
SBSホールディングス従業員持株会	東京都墨田区太平四丁目1番3号	1,710,700	4.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,598,200	4.02
特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都港区赤坂一丁目12番32号	1,200,000	3.02
大内 純一	東京都世田谷区	928,200	2.33
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区月島四丁目16番13号)	926,400	2.33
東武プロパティーズ株式会社	東京都墨田区押上一丁目1番2号	826,800	2.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	750,000	1.88
株式会社スリーイーコーポレーション	東京都中央区日本橋小伝馬町4番2号	468,000	1.17
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	452,500	1.13
計	—	26,749,200	67.37

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)は、従業員持株会信託における再信託先であり、従業員持株会信託口が保有する当社株式481,600株を含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,598,200株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 452,500株

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第3位を切り捨てて表示しております。

3 スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成26年9月2日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年8月29日現在で1,601,300株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、スパークス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下の通りであります。

大量保有者 スパークス・アセット・マネジメント株式会社

住所 東京都品川区東品川二丁目2番4号

保有株券等の数 株式 1,601,300株

株券等保有割合 4.04%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39,701,700	397,017	同上
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	39,703,200	—	—
総株主の議決権	—	397,017	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 1 当社は、単元未満自己株式85株を保有しております。

2 上記の他、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))(以下、「本信託」)保有の当社株式が481,600株あります。この処理は会計処理上、当社と本信託が一体のものであると認識し、本信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき平成23年3月25日の定時株主総会及び平成23年5月13日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年3月25日、平成23年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社子会社取締役 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブ付与と、株主として資本参加することによる従業員の勤労意欲高揚を通じた、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「従業員持株会信託型E SOP」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、SBSホールディングス従業員持株会(以下「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が住友信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。)を締結し、本信託の受託者たる住友信託銀行株式会社(信託口)が、本信託の設定後5年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を住友信託銀行株式会社、借入人を住友信託銀行株式会社(信託口)とする二者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、住友信託銀行株式会社(信託口)と当社との間で締結される株式総数引受契約に基づいて行われます。住友信託銀行株式会社(信託口)が取得した当社株式は、信託期間内(5年)において、毎月一定日にその時々の特価で本持株会に売却します。

住友信託銀行株式会社(信託口)は、当社からの第三者割当によって取得した当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、住友信託銀行株式会社からの借入金の元本・利息を返済します。借入元利金の返済後、本信託内に残余財産が存在する場合は、当該金銭を本信託契約で定める受益者要件を充足する従業員に分配します。なお、借入金が完済できない場合は、損失補償契約に基づき補償人である当社が補償履行します。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に定める株式の取扱いに関するガイドラインに従って議決権行使の指図を受託者に対して行い、受託者はその指図に従い議決権を行使します。

なお、住友信託銀行株式会社は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となっております。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,689,000株

(注)平成24年1月1日付で普通株式1株につき100株、平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

- ③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
 本信託契約で受益者となり得る者は、持株会への売却期間内に本持株会に加入していた者（但し、定年退職、転籍並びに役員への昇格等の会社都合による退会又は再雇用期間中における退職によって本持株会を退会した者を含みます。）のうち、所定の受益者確定手続に基づいて受益者として確定した者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	270	33,560
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当事業年度における取得自己株式の株式数には、平成26年6月1日付で1株を3株に株式分割したことによる増加株式数230株が含まれております。

2 当期間における取得自己株式には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	385	—	385	—

(注) 1 保有自己株式数には、平成26年6月1日付で1株を3株に株式分割したことによる増加株式数230株が含まれております。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 連結財務諸表及び財務諸表においては、従業員持株会信託における再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式481,600株を自己株式として認識しております。この処理は会計処理上、当社と本信託が一体のものであると認識し、本信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策のひとつと位置付け、より強固な経営基盤の構築のために内部留保の充実を図るとともに、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを利益配分に関する基本方針としております。

この方針に基づき、平成26年12月期の配当金は、当社普通株式1株につき15円とさせていただきました。なお、これは前期実績から実質5円の増配となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年2月19日 取締役会決議	595	15

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金7百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月
最高(円)	99,000	122,500 □690	1,110 *1,134	*1,710 **1,640	1,790 ◇1,217
最低(円)	48,500	57,800 □650	637 *1,010	*920 **1,471	1,527 ◇524

- (注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日以降は大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 2 □印は、株式分割(平成24年1月1日、1株→100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 3 当社は、平成24年12月14日付で東京証券取引所市場第二部に上場し、平成25年2月10日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)の上場を廃止いたしました。
- 4 最高・最低株価のうち、*印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 5 最高・最低株価のうち、**印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。当社は、平成25年12月16日付で東京証券取引所市場第一部に銘柄指定されました。
- 6 ◇印は、株式分割(平成26年6月1日、1株→3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	726	818	1,123	1,217	1,076	1,138
最低(円)	570	637	764	821	923	940

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	代表執行役員	鎌田 正彦	昭和34年6月22日生	昭和54年4月 東京佐川急便(株)入社 昭和62年12月 (株)関東即配(現当社)取締役 昭和63年3月 当社代表取締役社長(現任) 昭和63年9月 (株)関東即配(現SBS即配(株))代 表取締役社長 平成4年12月 (株)埼玉日商(現SBSサポートロ ジ(株))代表取締役社長 平成9年6月 (株)スタッフジャパン(現SBSスタ ッフ(株))代表取締役社長 平成10年3月 マーケティングパートナー(株)代表 取締役社長 平成16年3月 当社代表執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流(株)(現SBSフレック(株)) 取締役(現任) 平成16年9月 (株)ゼロ取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック(株)(現SBS ロジコム(株))代表取締役社長(現 任) 平成17年12月 (株)ばむ取締役(現任) 平成18年1月 (株)全通(現SBSゼンツウ(株))取 締役(現任) 平成23年10月 Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director(現任) 平成24年5月 SBS Logistics RHQ Pte. Ltd.(現 SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.) Director(現任)	(注)1	17,888,400
常務取締役	常務執行役員	入山 賢一	昭和26年10月22日生	昭和49年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀 行)入行 平成11年2月 同行人事部部长 平成14年6月 (株)エスピーエス(現当社)入社経 営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理部部长 平成15年6月 マーケティングパートナー(株)取締 役 平成16年3月 当社常務執行役員(現任) 平成16年6月 雪印物流(株)(現SBSフレック (株))取締役(現任) 平成16年9月 (株)エーマックス取締役 平成17年9月 東急ロジスティック(株)(現SBSロ ジコム(株))取締役(現任) 平成18年1月 (株)全通(現SBSゼンツウ(株))取 締役(現任) 平成18年3月 当社常務取締役(現任) 平成19年1月 (株)エーマックス代表取締役社長 (取締役として現任) 平成24年3月 マーケティングパートナー(株)取締 役(現任)	(注)1	144,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	杉野 泰治	昭和32年5月9日生	昭和56年4月 平成12年9月 平成16年1月 平成22年8月 平成24年1月 平成24年5月 平成24年6月 平成25年3月 平成26年3月 平成26年7月 日産自動車(株)入社 AIGジャパン・パートナーズ(株) Chief Investment Officer (株)JBFパートナーズ代表取締役 同社取締役 当社入社 経営企画部部长 SBS Logistics RHQ Pte. Ltd. (現 SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.) Director 同社Managing Director (現任) Atlas Logistics Pvt. Ltd. Director (株)エーマックス取締役 (現任) 当社執行役員経営企画部部长 (現任) SBS Logistics Holdings Hong Kong Ltd. Managing Director (現 任) 当社取締役執行役員 (現任) SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd. Director (現任)	(注) 1	3,000
取締役	—	渡邊 誠	昭和23年7月9日生	昭和46年4月 平成13年1月 平成15年1月 平成15年11月 平成18年3月 平成22年7月 平成24年3月 平成25年3月 雪印乳業(株) (現雪印メグミルク (株)) 入社 同社常務執行役員関東統括支店長 日本ミルクコミュニティ(株) (現雪 印メグミルク(株)) 常務取締役関西 事業部部长 同社執行役員関東事業部部长 同社取締役 フーズレック(株) (現SBSフレッ ク(株)) 取締役副社長 同社代表取締役社長 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 1	24,000
社外取締役	—	岩崎 二郎	昭和20年12月6日生	昭和49年4月 平成8年6月 平成18年7月 平成20年3月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年3月 平成23年4月 平成27年3月 東京電気化学工業(株) (現TDK(株)) 入社 TDK(株)取締役人事教育部長 同社取締役専務執行役員 GCAサヴィアングループ(株)社外 監査役 (現任) JVC・ケンウッド・ホールディ ングス(株)取締役執行役員常務 森電機(株)社外取締役 (株)東京総合研究所設立代表取締役 (現任) 当社社外監査役 帝京大学経済学部経営学科教授 当社社外取締役 (現任)	(注) 1	200
社外取締役	—	関本 哲也	昭和31年2月26日生	平成元年4月 平成3年4月 平成24年1月 平成24年11月 平成25年6月 平成26年3月 平成26年5月 東京弁護士会弁護士登録 北・木村法律事務所入所 さくら総合法律会計事務所 (現デ ルソーレさくら法律事務所) 設立 公洋ケミカル(株)監査役 (現任) デルソーレ・コンサルティング(株) 代表取締役 (現任) ミツミ電機(株)社外取締役 (現任) 当社社外取締役 (現任) (株)プレミアムバリューバンク社外 監査役 (現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	山下 泰博	昭和31年10月29日生	昭和56年4月 平成16年5月 平成17年11月 平成18年3月 平成26年9月 平成27年3月	(株)ユニード(現(株)ダイエー)入社 (株)ダイエー財務部長 (株)エスピーエス(現当社)入社 財務部長 当社執行役員財務部長 当社執行役員 当社監査役(現任)	(注)1	—
社外監査役	—	正松本 重孝	昭和18年2月15日生	昭和36年3月 昭和61年1月 平成5年7月 平成11年12月 平成15年5月 平成16年6月 平成24年3月	(株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行岐阜支店長 正松本公認会計士事務所(現港総合会計事務所)開設 所長(現任) (株)エスピーエス(現当社)監査役 (社外監査役として現任) (株)全通(現SBSゼンツウ(株))監査役(現任) 雪印物流(株)(現SBSフレック(株))監査役(現任) ティーエルロジコム(株)(現SBSロジコム(株))監査役	(注)2	53,100
社外監査役	—	竹田 正人	昭和29年3月1日生	昭和52年4月 平成16年5月 平成18年2月 平成20年3月 平成20年4月	(株)ダイエー入社 同社経理本部副本部長 (株)フォルクス(現(株)どん)監査役 (株)ジャステック監査役 当社社外監査役(現任) (株)ジャステック常勤監査役(現任)	(注)2	200
計							18,112,900

- (注) 1 平成27年3月25日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
2 平成24年3月27日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時まで。
3 取締役関本哲也及び岩崎二郎の両氏は社外取締役であり、監査役正松本重孝及び竹田正人の両氏は社外監査役であります。
4 当社は、取締役関本哲也氏、並びに監査役正松本重孝及び竹田正人の両氏を、当社が株式を上場している(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として、同証券取引所に届出ています。
5 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
鈴木 知幸	昭和51年6月14日生	平成15年10月 平成16年11月	第一東京弁護士会弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所入所 東京丸の内法律事務所入所 現在に至る	—

- 6 当社では、経営戦略決定の迅速化及び業務執行体制の更なる強化を図るため執行役員制度を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおり2名であります。

職名	氏名
執行役員	泰地 正人
執行役員 財務部長	掛橋 幸喜

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々に対する経営の透明性及び経営の効率性の確保、並びに企業倫理に基づく事業活動及びコンプライアンス経営の実践をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

①会社の企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 企業統治の体制

当社の企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由は以下のとおりであります。

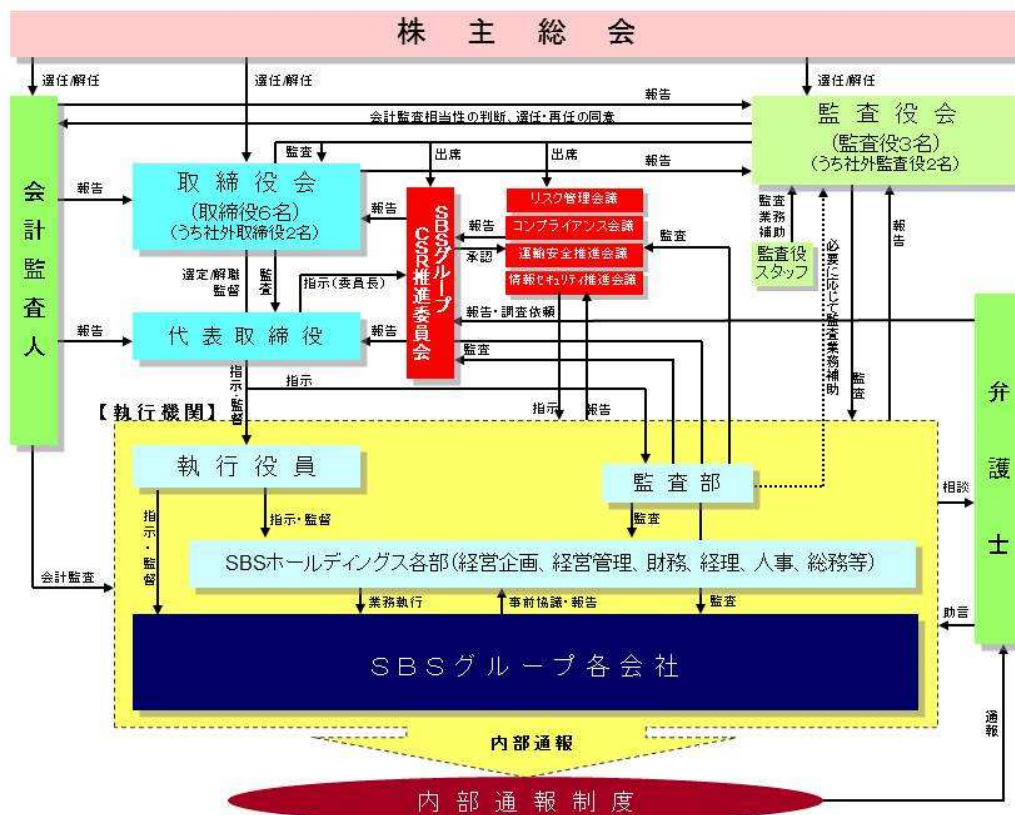
- a. 当社は監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として設置しております。

当社では、取締役6名（内、社外取締役2名）（平成27年3月25日現在）からなる取締役会を毎月1回以上開催し、業務の進捗状況の確認、重要事項の審議を行っております。また、社外取締役を除く各取締役は、主要子会社の取締役を兼務しており、取締役会への出席を通じて重要事項の審議及びグループの意思疎通の円滑化を図っております。

当社は、監査役3名（内、社外監査役2名）（平成27年3月25日現在）で監査役会を構成しております。また、監査役は取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監視するとともに、必要に応じて助言を行っております。

- b. 当社が現在の体制を採用している理由は、①当社及び当社グループの経営上の最大の武器である迅速な意思決定と意思決定機関の機動性、並びに②客観的・中立的な経営の監視による経営の健全性を共に堅持するためであります。

- c. 当社の機関の内容及び内部統制の関係図は、次のとおりです。



ロ. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの整備の状況は以下のとおりであります。

- a. 持株会社である当社は、当社及び当社グループ全体に共通するコーポレート・ガバナンスの方針や規程・マニュアルを整備し、当社グループ各社との調整、実行状況の監督等を行うことにより、当社グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンスを実現しております。
- b. 取締役及び使用人の職務の執行が法令に適合することを確保するために、コンプライアンスに係る規程群に基づき「コンプライアンス会議」が監視・教育・啓蒙活動を行い、「SBSグループCSR推進委員会」へ報告し、その承認を得ております。
また、法令違反その他コンプライアンスに関する窓口として内部通報制度を設けて、法令違反の早期発見、是正を図っております。
さらに、取締役社長直轄の監査部を設置し、業務活動の効率性並びに法令及び社内諸規定の遵守状況等について、当社各部門及び当社グループ各社に対して内部監査を実施しております。内部監査の結果については取締役社長及び監査役会に報告を行うとともに、指摘事項の是正状況の確認を行っております。
- c. 取締役の職務執行は、社内諸規程に基づく意思決定ルールにより適正かつ有効・効率的に行われる体制を確保しております。
- d. 取締役の職務執行に係わる情報は「文書管理規程」に基づき保管され、職務執行の必要に応じ、常時閲覧できる状況にあります。
- e. 金融商品取引法に基づく財務報告の正確性を確保するための内部統制システムを当社グループ全体に整備し、業務の文書化、リスク・コントロールの見直し等を適宜行っております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「SBSグループリスク管理規程」に基づき、当社グループ各社で部門ごとに対応すべきリスクを洗い出してその対応策を実施し、リスクによる損害や損失の予防と最小化を図っております。また、「リスク管理会議」は、当社及び当社グループ各社のリスク対策の進捗状況の確認やその対応策の実施結果に対する評価・承認を行い、「SBSグループCSR推進委員会」へ報告し、その承認を得ております。

当社は、自動車の運行管理に関する専門部署を設置しグループの自動車事故等の防止にあたるほか、国土交通省の「運輸安全マネジメント制度」に基づく安全管理体制のもとで事故防止を推進しております。また、物流業務の改善を通して安全性の向上に取り組んでおります。

大地震等に対する危機管理対策は、「有事・緊急時リスク対応マニュアル」に基づき、「対策本部」の設置と各対策チームによる事業復旧への対応及び事業継続に向けた活動を実施することとなっております。

当社グループ各社の重要な意思決定は、「関係会社管理規程」に基づき当社の所管部署と協議のうえ所定の承認を受けるものとしております。また、当社は、当社グループ各社に対し内部監査を実施し、グループ経営方針及び諸規程に準拠した企業活動や組織運営が効率的に行われているかの検証、評価及び助言を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役のいずれにつきましても、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②監査役監査及び内部監査の状況

当社の監査役監査の体制は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されております。このうち2名が社外監査役となっております。監査役は取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視するとともに、必要に応じ意見を述べております。なお、当社の監査役のうち、社外監査役正松本重孝及び社外監査役竹田正人の両氏は、「③社外取締役及び社外監査役」に記載のとおり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社の内部監査機能は、監査部が担い、監査役と連携し、業務一般に係る監査を実施することにより業務執行の妥当性、効率性を検証し、経営陣に対して報告を行っております。監査部には総勢9名の人員を配置して、当社のみならず当社グループ各社の監査もあわせて行っております。

監査役、監査部及び会計監査人は定期的に連絡会を開催し、当社及び当社グループ各社に対し、効率的な監査を実施しております。

また、監査役、監査部及び会計監査人は、当社及び当社グループ各社の内部統制部門と連携して監査計画を策定・実施し、監査結果を報告しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 当社は、社外取締役として2名を選任しております。

社外取締役関本哲也氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有することに加え、他社における社外役員等としての経験により企業経営に関する相当程度の見識を有しておられることから、それらを当社のコンプライアンス経営に活かしていただけるものと判断しております。

また、関本哲也氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておらず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役岩崎二郎氏は、長年にわたる会社役員としての経営に関する豊富な経験と幅広い見識、また社外役員としての経験と知見を有しておられることから、それらを当社のコンプライアンス経営に活かしていただけるものと判断しております。

また、岩崎二郎氏は、過去（5年前）に、当社グループの取引先である株式会社JVCケンウッド（当時の商号はJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社）の取締役執行役員常務を務めておられましたが、同社グループとの取引は、平成26年12月期連結売上高の約1.6%と軽微であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はないため、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

ロ. 当社は、社外監査役として2名を選任しております。

社外監査役正松本重孝氏は公認会計士としての専門的な知見を有しておられること、社外監査役竹田正人氏は長年、財務・経理の要職に携わり、豊富な経験と幅広い知識を有しておられることから、監査体制の充実に適任であると判断しております。

正松本重孝氏は、過去（25年前）に、当社の主要な借入先である株式会社三菱東京UFJ銀行（当時は株式会社三和銀行）において、業務執行者（従業員）として勤務しておりました。同行からの借入額は平成26年12月末日現在で金融機関からの総借入額の約26.4%ですが、当社グループは同行に限らず複数の金融機関と取引があるほか、同行は当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当しておらず、当社グループの意思決定に影響を与えるものではありません。また、既に退任後20年以上が経過し、出身銀行の意向に影響される立場にはないことから、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

竹田正人氏は、当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておらず、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

ハ. 当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任することとしており、上記のとおり、上記4氏はいずれも当社との間で独立性を疑わせる事実がないため、社外取締役及び社外監査役として選任しております。

ニ. 当社は、監査役職務を補助する監査役スタッフを1名選任しております。また、従来どおり必要に応じて内部監査組織である監査部もその補助を行うことで業務の円滑化を図っております。

社外監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、監査役会、監査部及び会計監査人から適宜監査結果報告を受けることによりこれらの機関と連携を図ることとしております。

さらに社外監査役は、常勤監査役、監査部及び会計監査人、並びに当社及び当社グループ会社の内部統制部門と連携して監査計画を策定・実施し、監査結果報告を受けております。

④役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	57	57	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	—	4

(注) 1. 取締役 (社外取締役を除く) には、上記の表中の取締役基本報酬とは別に連結子会社からの報酬25百万円が支給されております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の株主総会の決議において年額34百万円以内となっております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、株主総会の決議により定められた報酬限度額 (取締役年額144百万円以内、監査役年額34百万円以内) の範囲内で、当社の業績向上及び企業価値の増大への貢献を勘案しつつ、内規に基づき、その役位に応じて決定しております。

⑤株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額 (投資株式計上額) が最も大きい会社 (最大保有会社) である S B S ロジコム株式会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 38銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,420百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
麒麟ホールディングス株式会社	357,983	541	取引関係の強化のため
東京急行電鉄株式会社	346,121	235	取引関係の強化のため
株式会社東急レクリエーション	160,000	92	取引関係の強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	19,020	56	取引関係の強化のため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	33,277	49	取引関係の強化のため
世紀東急工業株式会社	331,000	47	取引関係の強化のため
株式会社ペルーナ	86,636	44	取引関係の強化のため
東急建設株式会社	68,742	36	取引関係の強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社みずほフィナンシャルグループ	142,050	32	金融取引の強化のため
三信電気株式会社	40,000	29	取引関係の強化のため
NK S J ホールディングス株式会社	7,875	23	取引関係の強化のため
サッポロホールディングス株式会社	50,000	22	取引関係の強化のため
株式会社カスミ	32,670	21	取引関係の強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	36,374	20	金融取引の強化のため
株式会社三陽商会	43,483	12	取引関係の強化のため
新日鐵住金株式会社	25,843	9	取引関係の強化のため
いすゞ自動車株式会社	12,800	8	取引関係の強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,296	7	金融取引の強化のため
パナソニック株式会社	5,618	6	取引関係の強化のため
大和ハウス工業株式会社	1,877	3	取引関係の強化のため
ミサワホーム株式会社	1,697	2	取引関係の強化のため
神栄株式会社	10,000	2	取引関係の強化のため
岡部株式会社	2,000	2	取引関係の強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	6,600	2	取引関係の強化のため
ロンシール工業株式会社	13,037	2	取引関係の強化のため
前澤工業株式会社	5,600	1	取引関係の強化のため
川西倉庫株式会社	2,000	1	取引関係の強化のため
株式会社コスモス薬品	100	1	取引関係の強化のため
日産東京販売ホールディングス株式会社	1,000	0	取引関係の強化のため
株式会社りそなホールディングス	525	0	金融取引の強化のため

当事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キリンホールディングス株式会社	357,983	535	取引関係の強化のため
東京急行電鉄株式会社	346,121	259	取引関係の強化のため
株式会社東急レクリエーション	160,000	107	取引関係の強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	19,020	71	取引関係の強化のため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	36,235	54	取引関係の強化のため
株式会社バルーナ	86,636	43	取引関係の強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
世紀東急工業株式会社	66,200	40	取引関係の強化のため
東急建設株式会社	68,742	39	取引関係の強化のため
株式会社カスミ	32,670	33	取引関係の強化のため
三信電気株式会社	40,000	33	取引関係の強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	142,050	28	金融取引の強化のため
サッポロホールディングス株式会社	50,000	25	取引関係の強化のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	7,875	24	取引関係の強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	36,374	16	金融取引の強化のため
株式会社三陽商会	43,483	12	取引関係の強化のため
いすゞ自動車株式会社	6,400	9	取引関係の強化のため
新日鐵住金株式会社	30,305	9	取引関係の強化のため
パナソニック株式会社	5,618	8	取引関係の強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,296	5	金融取引の強化のため
大和ハウス工業株式会社	1,877	4	取引関係の強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	6,600	3	取引関係の強化のため
岡部株式会社	2,000	2	取引関係の強化のため
神栄株式会社	10,000	1	取引関係の強化のため
ロンシール工業株式会社	13,037	1	取引関係の強化のため
前澤工業株式会社	5,600	1	取引関係の強化のため
ミサワホーム株式会社	1,700	1	取引関係の強化のため
株式会社コスモス薬品	100	1	取引関係の強化のため
川西倉庫株式会社	2,000	1	取引関係の強化のため
株式会社りそなホールディングス	525	0	金融取引の強化のため
日産東京販売ホールディングス株式会社	1,000	0	取引関係の強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄
貸借対照表計上額の合計額 125百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険株式会社	2,700	4	取引関係の強化のため
株式会社エムティーアイ	2,700	4	取引関係の強化のため
株式会社イムラ封筒	10,000	1	取引関係の強化のため
ソフトブレーン株式会社	8,000	1	取引関係の強化のため
株式会社りそなホールディングス	1,000	0	金融取引の強化のため
株式会社ジーンズメイト	240	0	取引関係の強化のため

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
雪印メグミルク株式会社	60,200	86	取引関係の強化のため
株式会社エムティーアイ	5,400	6	取引関係の強化のため
第一生命保険株式会社	2,700	4	取引関係の強化のため
株式会社イムラ封筒	10,000	2	取引関係の強化のため
ソフトブレーン株式会社	8,000	1	取引関係の強化のため
株式会社りそなホールディングス	1,000	0	金融取引の強化のため
株式会社ジーンズメイト	240	0	取引関係の強化のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、独立・公正な立場からの会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 千葉 達也

指定有限責任社員 業務執行社員 上林 礼子

(注) 第1四半期の四半期レビューは、青木俊人氏、千葉達也氏が業務を執行し、その後、青木俊人氏は上林礼子氏に交代しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他25名です。

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を執行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないこととしております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	—	64	—
連結子会社	12	—	12	—
計	68	—	77	—

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社及び当社の在外連結子会社が、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、支払うべき監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬額は17百万円です。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社及び当社の在外連結子会社が、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、支払うべき監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬額は118百万円です。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模等から監査日数等を勘案し、監査役会の同意のもと決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,339	※4 11,098
受取手形及び売掛金	16,173	※4 22,012
リース債権及びリース投資資産	2,327	1,757
たな卸資産	※1 7,583	※1,※2 13,002
繰延税金資産	651	419
その他	2,634	5,661
貸倒引当金	△46	△104
流動資産合計	39,663	53,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 36,491	※2,※4 33,262
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,796	△21,502
建物及び構築物 (純額)	14,694	11,760
機械装置及び運搬具	16,455	※2,※4 18,274
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,431	△12,326
機械装置及び運搬具 (純額)	4,024	5,948
土地	※4 36,170	※2,※4 38,052
リース資産	3,582	3,430
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,359	△1,391
リース資産 (純額)	2,222	2,038
その他	3,456	5,122
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,549	△2,680
その他 (純額)	907	2,442
有形固定資産合計	58,019	60,241
無形固定資産		
のれん	909	5,136
その他	864	※2 1,570
無形固定資産合計	1,774	6,706
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 5,214	※3,※4 6,336
長期貸付金	414	687
差入保証金	2,388	2,361
その他	※3 1,083	※3 1,123
貸倒引当金	△203	△184
投資その他の資産合計	8,897	10,324
固定資産合計	68,691	77,272
資産合計	108,354	131,120

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,721	8,767
1年内償還予定の社債	※4 286	※4 256
短期借入金	※4,※7 18,255	※4,※7 23,243
1年内返済予定の長期借入金	※4 9,416	※4 11,815
未払金	1,490	1,543
未払費用	3,228	3,446
リース債務	792	747
未払法人税等	312	755
未払消費税等	549	1,707
賞与引当金	660	683
その他	1,255	2,022
流動負債合計	43,969	54,990
固定負債		
社債	※4 888	※4 632
長期借入金	※4 20,709	※4 26,372
長期預り保証金	1,651	1,503
リース債務	2,158	1,833
退職給付引当金	3,479	—
退職給付に係る負債	—	3,928
繰延税金負債	5,268	5,839
その他	964	775
固定負債合計	35,120	40,884
負債合計	79,089	95,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,902	3,918
資本剰余金	5,511	5,588
利益剰余金	19,468	21,574
自己株式	△205	△149
株主資本合計	28,677	30,932
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	323	415
繰延ヘッジ損益	△23	△7
為替換算調整勘定	△3	795
退職給付に係る調整累計額	—	△164
その他の包括利益累計額合計	296	1,039
新株予約権	8	30
少数株主持分	283	3,243
純資産合計	29,265	35,245
負債純資産合計	108,354	131,120

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	132,205	141,535
売上原価	118,746	127,259
売上総利益	13,459	14,276
販売費及び一般管理費	※1 9,318	※1 10,152
営業利益	4,141	4,123
営業外収益		
受取利息	9	46
受取配当金	55	43
受取手数料	24	22
持分法による投資利益	148	206
その他	121	202
営業外収益合計	358	521
営業外費用		
支払利息	576	600
為替差損	0	123
投資事業組合運用損	8	98
その他	112	150
営業外費用合計	697	972
経常利益	3,801	3,672
特別利益		
固定資産売却益	※2 126	※2 1,375
その他	285	32
特別利益合計	412	1,408
特別損失		
固定資産売却損	※3 82	※3 13
固定資産除却損	※4 63	※4 24
減損損失	※5 328	※5 110
関係会社株式評価損	—	100
関係会社株式売却損	—	79
ブランド統一費用	406	—
賃貸借契約解約損	214	—
事業所移転費用	191	—
その他	55	44
特別損失合計	1,342	372
税金等調整前当期純利益	2,871	4,708
法人税、住民税及び事業税	616	1,278
法人税等調整額	683	648
法人税等合計	1,300	1,927
少数株主損益調整前当期純利益	1,570	2,781
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	30
当期純利益	1,571	2,750

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,570	2,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	90
繰延ヘッジ損益	25	16
為替換算調整勘定	82	836
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	※ 269	※ 946
包括利益	1,840	3,727
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,839	3,603
少数株主に係る包括利益	1	123

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,833	5,418	18,407	△286	27,372
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	69	69			138
剰余金の配当			△510		△510
当期純利益			1,571		1,571
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		24		81	105
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	69	93	1,061	81	1,304
当期末残高	3,902	5,511	19,468	△205	28,677

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	161	△49	△83	—	29	34	314	27,750
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								138
剰余金の配当								△510
当期純利益								1,571
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								105
連結範囲の変動								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	162	25	79	—	267	△26	△30	209
当期変動額合計	162	25	79	—	267	△26	△30	1,514
当期末残高	323	△23	△3	—	296	8	283	29,265

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,902	5,511	19,468	△205	28,677
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15	15			30
剰余金の配当			△519		△519
当期純利益			2,750		2,750
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		62		56	118
連結範囲の変動			△124		△124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15	77	2,106	56	2,255
当期末残高	3,918	5,588	21,574	△149	30,932

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	323	△23	△3	－	296	8	283	29,265
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								30
剰余金の配当								△519
当期純利益								2,750
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								118
連結範囲の変動								△124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91	16	799	△164	742	22	2,960	3,724
当期変動額合計	91	16	799	△164	742	22	2,960	5,980
当期末残高	415	△7	795	△164	1,039	30	3,243	35,245

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,871	4,708
減価償却費	3,634	3,526
減損損失	328	110
のれん償却額	242	231
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△104	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	31	25
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△40	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	115
受取利息及び受取配当金	△64	△90
支払利息	576	600
持分法による投資損益 (△は益)	△148	△206
投資事業組合運用損益 (△は益)	8	98
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△43	△1,362
有形及び無形固定資産除却損	63	24
関係会社株式評価損	—	100
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	79
売上債権の増減額 (△は増加)	△631	△392
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△49	△781
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△40	△441
仕入債務の増減額 (△は減少)	77	53
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	807	518
未払消費税等の増減額 (△は減少)	89	1,174
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△169	△490
その他	56	385
小計	7,493	8,002
利息及び配当金の受取額	94	150
利息の支払額	△575	△573
法人税等の支払額	△769	△984
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,243	6,594

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△32	△18
定期預金の払戻による収入	5	6
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,026	△10,859
有形及び無形固定資産の売却による収入	236	2,749
有価証券の償還による収入	300	—
投資有価証券の取得による支出	△110	△691
関係会社株式の取得による支出	△584	△494
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △7,258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	53
貸付けによる支出	△13	△286
貸付金の回収による収入	122	347
差入保証金の差入による支出	△204	△244
差入保証金の回収による収入	342	291
その他	750	1,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,214	△15,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	222	2,251
リース債務の返済による支出	△831	△683
長期借入れによる収入	13,000	18,836
長期借入金の返済による支出	△11,739	△10,838
社債の償還による支出	△256	△286
新株予約権の行使による株式の発行による収入	106	23
自己株式の売却による収入	104	118
配当金の支払額	△510	△519
少数株主への配当金の支払額	△2	—
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	92	8,902
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△36
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	130	359
現金及び現金同等物の期首残高	10,175	10,306
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	320
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	51
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,306	※1 11,037

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、SBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd. は重要性が増加したため、SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd. 及び同社の子会社3社は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、(株)ばむは株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

(株)ゼロ

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しているため、省略しております。

持分法を適用しない関連会社

岡田陸運(株)

(株)厚木全通

(株)ジャパンミュージックデータ

TAS Logistics Co., Ltd.

他3社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

(3) 持分法適用会社である(株)ゼロの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Atlas Logistics Pvt. Ltd.、SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd. 及び同社の子会社3社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日現在で仮決算を実施しております。また、連結決算日との間に生じた重要な連結会社間取引につき、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛販売用不動産……………個別法

販売用不動産……………個別法

販売用不動産信託受益権…個別法

商品及び製品……………先入先出法

原材料及び貯蔵品……………主に最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～58年

機械装置及び運搬具 2～25年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。

③ リース資産（連結会社間のリース契約に係る資産を含む）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社では、従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年及び7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）金利スワップ

（ヘッジ対象）借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生年度に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,928百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が164百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

(1) 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、当面の取扱いを明らかにすることを目的として、当該取引に関する会計処理及び開示が公表されました。

(2) 適用予定日

平成27年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用する予定であります。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示していた434百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「繰延税金資産」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に表示していた184百万円は、「その他」として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」、「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた121百万円は、「為替差損」0百万円、「投資事業組合運用損」8百万円、「その他」112百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた285百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」及び「投資有価証券売却損益」に表示していた350百万円及び△285百万円は、「その他」56百万円及び「投資事業組合運用損」8百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示していた762百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
仕掛販売用不動産	5,796百万円	8,195百万円
販売用不動産	—	4,626
販売用不動産信託受益権	1,604	—
商品及び製品	64	84
原材料及び貯蔵品	117	95
計	7,583	13,002

※2 資産保有目的の変更

従来、固定資産に計上されていた「建物及び構築物」、「土地」等4,626百万円を保有目的の変更により、当連結会計年度において流動資産の「たな卸資産」(販売用不動産)に振替えております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,339百万円	3,019百万円
投資その他の資産その他(出資金)	0	0

※4 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりであります。
担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
担保資産		
現金及び預金	一百万円	394百万円
受取手形及び売掛金	—	3,977
建物及び構築物	4,665	3,517
機械装置及び運搬具	—	17
土地	10,211	5,597
投資有価証券	—	749
計	14,876	14,253
上記に対応する債務		
1年内償還予定の社債	256百万円	256百万円
短期借入金	2,450	1,837
1年内返済予定の長期借入金	691	981
社債	888	632
長期借入金	2,014	1,294
計	6,300	5,001
	※上記の他、銀行保証の担保として現金及び預金10百万円を差入れています。	※上記の他、銀行保証の担保として現金及び預金11百万円、差入保証金の代用として投資有価証券9百万円を差入れています。

5 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
Atlas Logistics UK Limited (借入債務)	22百万円	Atlas Logistics UK Limited (借入債務) 33百万円
SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd. (中国) (借入債務)	—	SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd. (中国) (借入債務) 335

6 裏書手形

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
裏書手形	11百万円	15百万円

※7 当座貸越契約

当社グループにおいては、当座貸越契約を締結しております。なお、借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額	35,015百万円	36,318百万円
借入実行残高	18,255	22,684
差引額	16,759	13,634

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
人件費	6,389百万円	6,719百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
土地及び建物	0百万円	1,264百万円
機械装置及び運搬具	125	111
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	0	0
計	126	1,375

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
土地	71百万円	－百万円
建物及び構築物	1	6
機械装置及び運搬具	9	6
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	0	0
計	82	13

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
建物及び構築物	53百万円	7百万円
機械装置及び運搬具	2	1
有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)	4	3
ソフトウェア	0	0
無形固定資産その他	0	－
リース資産	1	10
計	63	24

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

場所	用途	種類
茨城県かすみがうら市	事業用資産	建物、機械装置及び土地等
千葉県野田市	事業用資産	建物附属設備、器具備品及びソフトウェア等
神奈川県厚木市	事業用資産	建物
香川県坂出市	事業用資産	器具備品及びリース資産等

当社グループは、主に管理会計上の区分であり、継続的に収支の把握を行っている支店、事業所及び営業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休不動産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。

収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（328百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物105百万円、機械装置及び車両運搬具25百万円、土地131百万円、器具備品52百万円、リース資産3百万円及びその他10百万円であります。

なお、回収可能額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

場所	用途	種類
宮城県岩沼市	事業用資産	リース資産
埼玉県さいたま市岩槻区	事業用資産	建物及び土地等
埼玉県戸田市	事業用資産	建物附属設備、器具備品及びリース資産
千葉県習志野市	事業用資産	リース資産及びソフトウェア等

当社グループは、主に管理会計上の区分であり、継続的に収支の把握を行っている支店、事業所及び営業所等を単位として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休不動産については、物件毎に資産のグルーピングを行っております。

収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（110百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物6百万円、土地46百万円、器具備品2百万円、リース資産32百万円及びその他22百万円であります。

なお、回収可能額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は主に不動産鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	515百万円	21百万円
組替調整額	△275	95
税効果調整前	240	116
税効果額	△82	△26
その他有価証券評価差額金	157	90
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	2
組替調整額	30	19
税効果調整前	34	22
税効果額	△8	△5
繰延ヘッジ損益	25	16
為替換算調整勘定：		
当期発生額	82	836
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	2
その他の包括利益合計	269	946

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	13,068,400	136,000	—	13,204,400
合計	13,068,400	136,000	—	13,204,400
自己株式				
普通株式(注)2、3、4	308,641	74	87,500	221,215
合計	308,641	74	87,500	221,215

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加136,000株は、新株予約権の行使によるものであります。
 2 当連結会計年度末の普通株式数の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式221,100株を含めて記載しております。
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加74株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少87,500株は、従業員持株会信託口における株式売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	8

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月14日取締役会	普通株式	510	40	平成24年12月31日	平成25年3月11日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
 2 平成24年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
 3 当社は、平成24年12月13日付で東京証券取引所市場第二部上場を記念し、期末配当において1株当たり10円の記念配当を決議致しました。この結果、平成24年12月期の1株当たりの期末配当金は、普通配当30円と合わせて40円となります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月19日取締役会	普通株式	519	利益剰余金	40	平成25年12月31日	平成26年3月10日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金8百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
 2 当社は、平成25年12月12日付で東京証券取引所市場第一部上場を記念し、期末配当において1株当たり10円の記念配当を決議致しました。この結果、平成25年12月期の1株当たりの期末配当金は、普通配当30円と合わせて40円となります。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	13,204,400	26,498,800	—	39,703,200
合計	13,204,400	26,498,800	—	39,703,200
自己株式				
普通株式（注）2、3、4	221,215	378,070	117,300	481,985
合計	221,215	378,070	117,300	481,985

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加26,498,800株は、平成26年6月1日付の株式分割による増加26,408,800株及び新株予約権の行使による増加90,000株であります。
- 2 当連結会計年度末の普通株式数の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式481,600株を含めて記載しております。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加378,070株は、平成26年6月1日付の株式分割による増加378,030株及び単元未満株式の買取りによる増加40株であります。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少117,300株は、従業員持株会信託口における株式売却によるものであります。
- 5 平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1
連結子会社	—	—	—	—	—	—	29
合計		—	—	—	—	—	30

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年2月19日 取締役会	普通株式	519	40	平成25年12月31日	平成26年3月10日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金8百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 当社は、平成25年12月12日付で東京証券取引所市場第一部上場を記念し、期末配当において1株当たり10円の記念配当を決議致しました。この結果、平成25年12月期の1株当たりの期末配当金は、普通配当30円と合わせて40円となります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年2月19日 取締役会	普通株式	588	利益剰余金	15	平成26年12月31日	平成27年3月9日

- (注) 1 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金7百万円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2 平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金勘定	10,339百万円	11,098百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△33	△61
現金及び現金同等物	10,306	11,037

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd. 及びその子会社3社)

株式の取得により新たにSBS Transpole Logistics Pvt. Ltd. 及びその子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,944百万円
固定資産	1,727
のれん	3,756
流動負債	△2,389
固定負債	△258
少数株主持分	△1,481
新株予約権	△23
株式の取得価額	7,274
現金及び現金同等物	△256
差引：取得のための支出	7,018

なお、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため開示を省略しております。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として、物流事業における設備（建物、機械装置及び運搬具）であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年内	2,009	2,235
1年超	9,877	8,532
合計	11,886	10,768

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
リース料債権部分	2,999	2,347
見積残存価額部分	70	41
受取利息相当額	△741	△631
リース投資資産	2,327	1,757

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額
流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	656	524	375	264	187	991

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	509	372	272	201	158	832

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
1年以内	300	269
1年超	844	1,948
合計	1,145	2,217

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産	503	323
投資その他の資産	—	—

(2) リース債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動負債	170	140
固定負債	337	183

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入または社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

有価証券及び投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達です。

変動金利の借入金の一部に対し、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、グループ各社で定めた債権管理規程に従い、営業債権について主管部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、グループ会社も含め担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,339	10,339	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,173	16,173	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	2,291	1,878	△413
その他有価証券	1,608	1,608	—
資産計	30,412	29,999	△413
(1) 支払手形及び買掛金	7,721	7,721	—
(2) 短期借入金	18,255	18,255	—
(3) 長期借入金	30,125	30,034	△91
負債計	56,102	56,011	△91
デリバティブ取引(*)	(32)	(32)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,098	11,098	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,012	22,012	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
関連会社株式	2,461	2,665	203
その他有価証券	3,089	3,089	—
資産計	38,662	38,866	203
(1) 支払手形及び買掛金	8,767	8,767	—
(2) 短期借入金	23,243	23,243	—
(3) 長期借入金	38,187	38,073	△114
負債計	70,199	70,085	△114
デリバティブ取引(*)	(9)	(9)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

更に、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理を行っている長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含んで記載しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
非上場株式等	1,315	786

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,339	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,173	—	—	—
合計	26,512	—	—	—

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,098	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,012	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期があるもの 債券(国債)	—	—	9	—
合計	33,111	—	9	—

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,255	—	—	—	—	—
長期借入金	9,416	8,407	5,329	3,705	1,904	1,362
合計	27,671	8,407	5,329	3,705	1,904	1,362

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,243	—	—	—	—	—
長期借入金	11,815	8,848	7,222	5,327	2,711	2,262
合計	35,059	8,848	7,222	5,327	2,711	2,262

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,392	893	498
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,392	893	498
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	215	233	△18
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	0	0	—
	小計	216	234	△18
合計		1,608	1,128	479

(注) 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額268百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,601	1,023	578
	(2) 債券	9	9	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,610	1,032	578
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	109	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,371	1,371	—
	小計	1,478	1,481	△3
合計		3,089	2,514	574

(注) 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額229百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	632	285	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	632	285	—

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について100百万円（関係会社株式100百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,000	1,000	△32
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,874	3,122	注3

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成26年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	—	△9
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,192	2,175	注3

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

2 契約額等の金額については想定元本を記載しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社については、確定拠出型の年金制度を採用し、一部連結子会社について主に退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△3,621
(2) 年金資産(百万円)	19
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	△3,601
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	65
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	56
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	△3,479
(7) 退職給付引当金(6)(百万円)	△3,479

(注) 一部の連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)(注)1	256
(2) 利息費用(百万円)	30
(3) 期待運用収益(百万円)	△1
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△5
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	7
(6) その他(百万円)	106
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	392

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

主に期間定額基準

(2) 割引率

主に0.2%及び1.5%

(3) 期待運用収益率

7.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主に3年及び7年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	2,982百万円
勤務費用	205
利息費用	37
数理計算上の差異の発生額	228
退職給付の支払額	△215
その他	4
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,243</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	22百万円
期待運用収益	1
数理計算上の差異の発生額	0
事業主からの拠出額	3
退職給付の支払額	△0
その他	3
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>29</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	660百万円
退職給付費用	105
退職給付の支払額	△47
その他	△3
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>714</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	51百万円
年金資産	△29
	21
<u>非積立型制度の退職給付債務</u>	<u>3,906</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>3,928</u>
<u>退職給付に係る負債</u>	<u>3,928</u>
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>3,928</u>

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	205百万円
利息費用	37
期待運用収益	△1
数理計算上の差異の費用処理額	24
過去勤務費用の費用処理額	7
簡便法で計算した退職給付費用	105
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>377</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識過去勤務費用	16百万円
未認識数理計算上の差異	302
<u>合計</u>	<u>319</u>

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債権	91%
株式	9
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

国内 0.1%～0.4%

海外 8.0%～8.5%

② 長期期待運用収益率

海外 6.8%～7.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、110百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
販売費及び一般管理費	8	4

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年3月25日定時株主総会 及び平成23年5月13日取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数 (注)	当社監査役1名
ストック・オプション数	普通株式 15,000株
付与日	平成23年5月27日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役の地位を有することを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役の地位を喪失した場合であっても、自己都合による退任または解任による場合を除き、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成23年5月27日 至平成25年5月27日
権利行使期間	自平成25年5月28日 至平成28年5月27日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年6月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(注) 2 平成26年12月31日現在における当社監査役保有分は、新株予約権発行時に当社及び当社子会社の取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成23年3月25日定時株主総会 及び平成23年5月13日取締役会 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	105,000
権利行使	90,000
失効	—
未行使残	15,000

(注) 平成26年6月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成23年3月25日定時株主総会 及び平成23年5月13日取締役会 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	261
行使時平均株価 (円)	932
付与日における公正な評価単価 (円)	77

(注) 平成26年6月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	平成25年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員58名
ストック・オプション数(注)	普通株式 77,515株
付与日	平成25年5月23日
権利確定条件及び対象勤務期間	権利行使時において、同社または同社子会社の従業員等であることを条件とし、付与日から2年が経過した日に10%、3年が経過した日に40%、4年が経過した日に50%の権利が確定するものとする。
権利行使期間	権利確定日より平成33年5月23日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成25年5月 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
連結子会社化による増加	77,515
失効	—
権利確定	—
未確定残	77,515
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

		平成25年5月 ストック・オプション
権利行使価格	(インドルピー)	61
行使時平均株価	(インドルピー)	—
付与日における公正な評価単価	(インドルピー)	611

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	54百万円	89百万円
賞与引当金	240	232
退職給付引当金	1,254	—
退職給付に係る負債	—	1,407
繰越欠損金	1,688	1,219
減価償却超過額	151	141
貸倒引当金超過額	81	81
販売用不動産償却費	108	—
減損損失	1,018	986
投資有価証券評価損	100	77
資産除去債務	270	244
その他	401	326
繰延税金資産小計	5,369	4,806
評価性引当額	△2,805	△2,374
繰延税金資産合計	2,563	2,431
繰延税金負債		
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額金	△4,043	△3,913
その他有価証券評価差額金	△174	△201
固定資産圧縮積立金	△2,040	△2,649
特別償却準備金	△426	△557
連結会社間内部損失消去	△147	△147
その他	△162	△211
繰延税金負債合計	△6,995	△7,681
繰延税金負債の純額	△4,432	△5,249

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
流動資産—繰延税金資産	651百万円	419百万円
固定資産—その他	184	183
流動負債—その他	—	△13
固定負債—繰延税金負債	△5,268	△5,839

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
住民税均等割	5.2	3.3
評価性引当額	0.1	△6.5
のれん償却	3.0	1.9
持分法投資損益	△2.0	△1.7
子会社株式売却損益の連結修正	—	2.3
連結納税に係る投資簿価修正	—	1.0
その他	△0.3	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3	40.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する連結会計年度から法人住民税法人税割の引下げにあわせて、地方交付税の財源を確保するための地方法人税(国税)が創設されました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度以後に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産が56百万円、繰延税金負債が10百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が45百万円増加しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Transpole Logistics Pvt. Ltd.
事業の内容 航空フォワーディング事業、海上フォワーディング事業、その他

② 企業結合を行った主な理由

今回の株式取得により、フォワーディング事業でアジア展開を進めるTranspole Logistics Pvt. Ltd.と当社グループが持つ輸配送、倉庫（建設から運営まで）、3PLなどの事業ノウハウを結実させることで、海外物流事業基盤作りをアジア各国で加速することが可能となります。具体的には、同社が抱える既存顧客や今後開拓する新規顧客に向けた各国における輸配送や倉庫などの国内物流サービスから各国を結ぶ一貫輸送サービスまでをトータルにサポートする国際3PL事業の展開が期待できます。

③ 企業結合日

平成26年8月27日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Transpole Logistics Pvt. Ltd.
(平成26年10月に、SBS Transpole Logistics Pvt. Ltd.に商号を変更しております。)

⑥ 取得した議決権比率

70.4%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSBS Logistics Holdings Singapore Pte. Ltd.が、現金を対価としてTranspole Logistics Pvt. Ltd.の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成26年9月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	7,274百万円
取得原価		7,274百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

3,756百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,944百万円
固定資産	1,727
資産合計	7,671
流動負債	2,389
固定負債	258
負債合計	2,648

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高と当社の連結損益計算書における売上高の差額は約9,043百万円であります。損益情報については、概算額の算定が困難であるため、記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 S B S フレック(株)
 事業の内容 3温度帯（ドライ・チルド・フローズン）の食品全国物流

② 企業結合日

平成26年10月2日

③ 企業結合の法的形式

株式売却

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、連結子会社であるS B S フレック(株)の主要かつ重要な取引先である雪印メグミルク(株)との取引関係の安定強化を図るため、当社が保有するS B S フレック株式の一部を雪印メグミルク(株)に譲渡価額1,321百万円で譲渡致しました。なお、当該企業結合後の当社持分比率は、66.0%となります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地及び施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,493百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却損は0百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,413百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は1,264百万円（特別利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	26,931	25,824
期中増減額	△1,107	△2,938
期末残高	25,824	22,885
期末時価	26,006	23,070

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（68百万円）であり、主な減少額は賃貸使用から自社使用への用途変更による振替（669百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（156百万円）であり、主な減少額は販売用不動産への振替（1,371百万円）及び不動産売却（1,342百万円）であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下において、各事業会社はそれぞれ独立した経営単位として戦略を立案し事業活動を展開しておりますが、当社グループの中核的業務につきましては当社が包括的・横断的に統括し管理することとしております。

このことから当社グループでは、報告セグメントを「物流事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つとしております。

「物流事業」は、トラック輸送、鉄道利用輸送、低温物流、国際物流、物流センター運営、流通加工、企業向け即配便、個人宅配などの事業とこれらの事業を一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業、及びこれらに付帯する事業から構成されます。

「不動産事業」は、所有する施設をオフィス、住居、倉庫などの用途として賃貸する事業及び物流施設の開発・販売事業から構成されます。

「その他事業」は、人材、環境、マーケティング、太陽光発電などの事業から構成されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	120,786	5,554	5,865	132,205	—	132,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	189	11	478	679	△679	—
計	120,975	5,566	6,343	132,885	△679	132,205
セグメント利益	1,219	2,550	202	3,971	169	4,141
セグメント資産	66,502	32,933	4,115	103,551	4,803	108,354
その他の項目						
減価償却費	2,962	465	127	3,555	78	3,634
のれんの償却額	229	—	12	242	—	242
減損損失	328	—	—	328	—	328
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	7,002	986	1,376	9,365	△886	8,478

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△30百万円及び各報告セグメントに配分していない親会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益199百万円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去△21,203百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産26,007百万円であります。全社資産の主なものは親会社での余資運用資金（現金及び預金）、グループ内金融及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、使途変更に伴うセグメント間振替等△924百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産37百万円であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	129,884	5,103	6,548	141,535	—	141,535
セグメント間の内部 売上高又は振替高	215	6	246	468	△468	—
計	130,099	5,109	6,794	142,004	△468	141,535
セグメント利益	1,624	2,359	344	4,327	△204	4,123
セグメント資産	85,700	37,454	4,370	127,524	3,595	131,120
その他の項目						
減価償却費	2,858	355	241	3,455	71	3,526
のれんの償却額	231	—	—	231	—	231
減損損失	58	52	—	110	—	110
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	15,059	229	677	15,965	22	15,988

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去13百万円及び各報告セグメントに配分していない当社及び一部の連結子会社の本社等の間接部門に係る損益△217百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去△33,337百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産36,932百万円であります。全社資産の主なものとは当社及び一部の連結子会社の余資運用資金（現金及び預金）、グループ内金融及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産22百万円であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	229	—	12	—	242
当期末残高	909	—	—	—	909

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	物流事業	不動産事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	231	—	—	—	231
当期末残高	5,136	—	—	—	5,136

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	743.88円	815.17円
1株当たり当期純利益金額	40.85円	70.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40.68円	70.27円

(注) 1 当社は、平成26年6月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、「期中平均株式数」は、従業員持株会信託口が保有する当社株式を控除しております。

	前連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,571	2,750
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,571	2,750
期中平均株式数(株)	38,473,065	39,066,415
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	△0
(うち連結子会社の潜在株式に係る当期純利益調整額(百万円))	(—)	(△0)
普通株式増加数(株)	164,781	56,206
(うち新株予約権(株))	(164,781)	(56,206)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社(株)ばむの新株予約権等 第1回 新株予約権 普通株式 3,970株 第2回 ストック・オプション 普通株式 139株 第3回 ストック・オプション 普通株式 41株	—

(重要な後発事象)

(SBSロジコム株式会社の保有資産譲渡について)

当社は、平成26年7月11日開催の取締役会において決議した売買契約に基づき、平成27年1月28日に当社の子会社であるSBSロジコム株式会社が所有する固定資産の引渡しを完了致しました。

1. 譲渡の理由

平成26年2月19日付で策定した中期経営計画「SBS Growth 2017」における物流施設への投資戦略に基づき、当社グループにおける資産ポートフォリオの入替策の一環として譲渡することと致しました。

2. 譲渡する相手会社の名称

譲渡先は国内の一般事業者であります。なお、譲渡先と当社グループとの間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

3. 譲渡資産の種類及び譲渡前の用途

譲渡資産の種類	土地 敷地面積 4,171.99㎡
	建物 延床面積 2,767.24㎡
譲渡前の用途	自社使用 (一部賃貸)

4. 譲渡の時期

取締役会決議	平成26年7月11日
契約締結日	平成26年8月7日
物件引渡日	平成27年1月28日

5. 当該事象の損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、平成27年12月期第1四半期において、特別利益として固定資産売却益約2,241百万円を計上する予定であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
SBSロジコム㈱	第1回無担保変動利付社債	平成21年 3月18日	880 (160)	720 (160)	(注) 2	なし	平成31年 3月18日
SBSフレイトサービス㈱	第1回無担保変動利付社債	平成22年 3月31日	264 (96)	168 (96)	(注) 2	なし	平成28年 3月31日
SBSグローバルネットワーク㈱	第2回無担保社債	平成21年 12月25日	30 (30)	— (—)	0.98	なし	平成26年 12月25日
合計	—	—	1,174 (286)	888 (256)	—	—	—

(注) 1 上記「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 利率はTIBOR6カ月ものを使用した変動利率であります。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
256	232	160	160	80

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,255	23,243	1.345	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,416	11,815	0.918	—
1年以内に返済予定のリース債務	792	747	2.717	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,709	26,372	0.905	平成28年1月～ 平成49年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,158	1,833	2.851	平成28年1月～ 平成34年2月
合計	51,332	64,010	—	—

(注) 1 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,848	7,222	5,327	2,711
リース債務	622	490	268	118

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,266	65,777	103,150	141,535
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	590	2,588	4,156	4,708
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	390	1,761	2,501	2,750
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	10.02	45.15	64.08	70.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.02	35.11	18.93	6.35

(注) 当社は、平成26年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,475	4,142
前払費用	40	44
繰延税金資産	233	—
短期貸付金	※1 4,841	※1 10,311
未収入金	※1 748	※1 852
未収還付法人税等	210	370
その他	※1 283	※1 163
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	9,832	15,883
固定資産		
有形固定資産		
建物	59	51
機械及び装置	711	629
工具、器具及び備品	22	24
土地	1,158	1,160
その他	5	2
有形固定資産合計	1,958	1,869
無形固定資産		
商標権	26	24
ソフトウェア	93	46
その他	6	10
無形固定資産合計	126	81
投資その他の資産		
投資有価証券	114	126
関係会社株式	27,454	36,807
関係会社長期貸付金	12,534	14,929
その他	268	270
貸倒引当金	△397	△573
投資その他の資産合計	39,973	51,560
固定資産合計	42,058	53,510
資産合計	51,890	69,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 10,400	※3 15,500
1年内返済予定の長期借入金	8,060	10,364
未払金	※1 565	※1 786
未払費用	49	63
未払法人税等	4	16
前受金	※1 14	※1 13
繰延税金負債	—	19
預り金	※1 2,314	※1 4,393
その他	※1 3	※1 36
流動負債合計	21,414	31,193
固定負債		
長期借入金	17,612	24,045
繰延税金負債	206	177
その他	※1 37	※1 1
固定負債合計	17,856	24,224
負債合計	39,270	55,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,902	3,918
資本剰余金		
資本準備金	5,232	5,247
その他資本剰余金	24	86
資本剰余金合計	5,256	5,334
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	453	392
繰越利益剰余金	3,244	4,476
利益剰余金合計	3,697	4,869
自己株式	△205	△149
株主資本合計	12,651	13,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15	9
繰延ヘッジ損益	△23	△7
評価・換算差額等合計	△39	2
新株予約権	8	1
純資産合計	12,620	13,976
負債純資産合計	51,890	69,393

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業収益	※1 2,994	※1 4,093
営業費用	※1, ※2 1,835	※1, ※2 2,137
営業利益	1,159	1,956
営業外収益		
受取利息	※1 187	※1 256
その他	20	10
営業外収益合計	207	267
営業外費用		
支払利息	※1 373	※1 399
その他	16	120
営業外費用合計	389	519
経常利益	976	1,704
特別利益		
関係会社株式売却益	—	343
特別利益合計	—	343
特別損失		
貸倒引当金繰入額	147	176
関係会社株式売却損	—	141
ブランド統一費用	35	—
特別損失合計	183	317
税引前当期純利益	793	1,730
法人税、住民税及び事業税	△425	△177
法人税等調整額	486	216
法人税等合計	61	38
当期純利益	731	1,691

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,833	5,163	—	5,163	—	3,475	3,475	△286	12,186	
当期変動額										
新株の発行	69	69		69					138	
特別償却準備金の 積立					453	△453	—		—	
特別償却準備金の 取崩										
剰余金の配当						△510	△510		△510	
当期純利益						731	731		731	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			24	24				81	105	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	69	69	24	93	453	△231	221	81	464	
当期末残高	3,902	5,232	24	5,256	453	3,244	3,697	△205	12,651	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	66	△49	17	31	12,236
当期変動額					
新株の発行					138
特別償却準備金の 積立					—
特別償却準備金の 取崩					—
剰余金の配当					△510
当期純利益					731
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					105
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△82	25	△57	△23	△80
当期変動額合計	△82	25	△57	△23	383
当期末残高	△15	△23	△39	8	12,620

当事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,902	5,232	24	5,256	453	3,244	3,697	△205	12,651	
当期変動額										
新株の発行	15	15		15					30	
特別償却準備金の 積立										
特別償却準備金の 取崩					△60	60				
剰余金の配当						△519	△519		△519	
当期純利益						1,691	1,691		1,691	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の処分			62	62				56	118	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	15	15	62	77	△60	1,232	1,171	56	1,321	
当期末残高	3,918	5,247	86	5,334	392	4,476	4,869	△149	13,972	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△15	△23	△39	8	12,620
当期変動額					
新株の発行					30
特別償却準備金の 積立					
特別償却準備金の 取崩					—
剰余金の配当					△519
当期純利益					1,691
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					118
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	25	16	41	△6	34
当期変動額合計	25	16	41	△6	1,355
当期末残高	9	△7	2	1	13,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ

(ヘッジ対象) 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金利率の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
短期金銭債権	5,845百万円	11,313百万円
長期金銭債権	—	—
短期金銭債務	2,629	5,005
長期金銭債務	5	1

2 保証債務

(1) 下記関係会社の未払契約保証金に対し支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
SBSフレイトサービス㈱	29百万円	—百万円

(2) 下記関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
SBSフレイトサービス㈱	35百万円	317百万円

(3) 下記関係会社の金融機関からの借入金に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
SBSファイナンス㈱	113百万円	33百万円
Atlas Logistics Pvt. Ltd.	292	725
計	406	759

※3 当座貸越契約

当社は、当座貸越契約を締結しております。なお、借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額の総額	22,750百万円	26,050百万円
借入実行残高	10,400	15,500
差引額	12,350	10,550

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,846百万円	3,682百万円
営業費用	41	11
営業取引以外の取引による取引高	210	284

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	当事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
人件費	1,032百万円	1,125百万円
賃借料	269	266

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年12月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	736	1,878	1,141

当事業年度 (平成26年12月31日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	736	2,665	1,928

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
子会社株式	26,717	36,070

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	185百万円	185百万円
貸倒引当金超過額	123	204
繰越欠損金	906	544
その他	43	48
繰延税金資産小計	1,258	983
評価性引当額	△971	△959
繰延税金資産合計	287	24
繰延税金負債		
特別償却準備金	△258	△217
その他有価証券評価差額金	△1	△4
繰延税金負債合計	△260	△221
繰延税金資産（負債）の純額	27	△197

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	233百万円	－百万円
流動負債－繰延税金負債	－	△19
固定負債－繰延税金負債	△206	△177

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当事業年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.9	△40.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.3
住民税均等割	0.5	0.2
評価性引当額	15.4	△0.5
適用税率差異	△4.9	2.3
連結納税に係る投資簿価修正	－	2.7
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	2.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。また、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）及び「地方法人税法」（平成26年法律第11号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から法人住民税法人税割の引下げにあわせて、地方交付税の財源を確保するための地方法人税（国税）が創設されました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1百万円、法人税等調整額が1百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	59	4	—	13	51	139
	機械及び装置	711	2	—	84	629	120
	工具、器具及び備品	22	10	0	7	24	98
	土地	1,158	2	—	—	1,160	—
	その他	5	0	—	3	2	3
	計	1,958	19	0	108	1,869	362
無形固定資産	商標権	26	1	—	3	24	6
	ソフトウェア	93	6	—	54	46	618
	その他	6	5	1	—	10	—
	計	126	14	1	57	81	624

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	399	575	399	575

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sbs-group.co.jp/
株主に対する特典	インターネット通信販売（指定ウェブサイト上）における優待割引クーポンの付与 ・対象株主 平成26年12月31日現在において、株主名簿に記載された1株以上を保有する株主 ・優待内容 以下の当社指定ウェブサイト上で利用できる500円の優待割引クーポンを10個付与 ※対象となる指定ウェブサイト…当社グループ会社のマーケティングパートナー株式会社が運営するペットフード通信販売ウェブサイト「POCHI」「tama」 ・利用方法 指定ウェブサイトにおいて、注文画面でクーポンコードを入力することにより合計金額から上記金額を割引 ※購入代金合計額（送料を除く）が2,500円（税込）以上となる注文1回につき1個利用可 ※指定ウェブサイトでのお客様登録が必要 ※優待割引クーポン1個につき1回限り利用可 ※優待割引クーポン換金・ポイントへの変更は不可 ※他の割引クーポンとの併用は不可 ・有効期限 優待割引クーポン到着日から平成27年12月31日まで

(注) 当社では、単元未満株主の権利を制限できる旨を以下のように定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）平成26年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月12日関東財務局長に提出。

（第29期第2四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出。

（第29期第3四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく、臨時報告書であります。

平成26年7月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）に基づく、臨時報告書であります。

平成26年7月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく、臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年4月10日関東財務局長に提出。

上記のうち、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 3月25日

SBSホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBSホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成26年7月11日開催の取締役会において決議した売買契約に基づき、平成27年1月28日に会社の子会社であるSBSロジコム株式会社が所有する固定資産の引渡しを完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SBSホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、SBSホールディングス株式会社が平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月25日

SBSホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBSホールディングス株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月25日
【会社名】	SBSホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長鎌田正彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年12月31日を基準日として実施しており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社21社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、売上高合計の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。